

◎議 事 日 程（第3号）

令和5年9月8日（金曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（17名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
6番	山 田 門左エ門 君	7番	吉 川 三津子 君
8番	杉 村 義 仁 君	9番	角 田 龍 仁 君
10番	石 崎 誠 子 君	11番	原 裕 司 君
12番	佐 藤 信 男 君	13番	近 藤 武 君
14番	神 田 康 史 君	15番	鬼 頭 勝 治 君
16番	山 岡 幹 雄 君	17番	高 松 幸 雄 君
18番	竹 村 仁 司 君		

◎欠 席 議 員（1名）

5番 真 野 和 久 君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
市民協働部長	田 口 貴 敏 君	企画政策部長	西 川 稔 君
教 育 部 長	佐 藤 博 之 君	保険福祉部長	人 見 英 樹 君
産業建設部長	宮 川 昌 和 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	村 瀬 俊 彦	書 記	杉 本 昌 哉

午前9時30分 開議

○議長（杉村義仁君）

おはようございます。

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

5番・真野和久議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（杉村義仁君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位8番の11番・原裕司議員の質問を許します。

原議員。

○11番（原 裕司君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

今回も6月の定例議会で質問をいたしました学校規模適正化事業について、順次質問をさせていただきます。

平成26年から始まりました学校規模適正化事業ですが、様々な検討協議会を重ねた末、平成29年に教育委員会は立田地区、八開地区の小・中学校を一つに再編する方向性を打ち出しました。その後、児童・生徒数のさらなる減少の見込みや学習指導要領の改正、急速な学校施設老朽化対策の修正などを踏まえ、平成27年に策定された愛西市立小中学校適正規模等基本方針を令和4年に改正し、この基本方針に基づく計画案として令和5年3月に愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画素案を示されたところであります。

さきの令和5年6月議会において、私はこの学校規模適正化事業の大きな要件となっている学校を取り巻く様々な問題のうち、小規模中学校に見られる課題と津島高等学校と清林館高等学校で予定されている中高一貫校が愛西市にどのような影響を及ぼすと想定しているのか。また、県の教員採用試験状況やICTを活用した事業など様々な視点から、小規模中学校の課題が解決をできないかということをお尋ねしております。しかし、いずれにしても課題解決に至るまでには難しいとの回答でありました。

教育委員会として学校規模の適正化を進めなければならない理由については、教科専門の正規職員をそろえることができる、効果的な学びの展開が期待できる、社会性を育む機会を設けることができる、以上3点を上げられております。このような小規模中学校に見られる課題を学校の規模適正化を進めることでよりよい効果が得られることから、学校規模適正化事業が進

められております。

立田地区と八開地区の両検討協議会において、保護者の皆様はこの適正化事業についてのアンケート結果では、今の段階では判断できないとの回答が両地区とも4分の1を占めております。この結果を踏まえ、学校規模適正化事業が市民の皆様に十分に伝わっていないのではないかと、このことから様々なツールを活用し、分かりやすい情報提供に努めていただくようお願いしたところであります。

以上の事柄を踏まえて、総括質問の1点目でございます。

教育委員会は7月から、立田地区と八開地区にお住まいの皆様を対象に座談会を開催されましたが、座談会の目的やその事業概要について、また参加者の状況についてお伺いをしたいと思います。

2点目ですが、座談会で皆様からいただいた貴重な意見を市民に周知するのか、またどのように分析をし、今後に生かしていくのかを併せてお伺いしたいと思います。

以上、総括質問とさせていただきます。答弁よろしくお願いをいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

座談会の目的、事業概要、参加状況について御答弁をさせていただきます。

立田地区並びに八開地区の保護者を含めた地域の皆様を対象に、地域の集会所や公民館などにおいて児童・生徒数の推計から見る学校規模適正化の必要性、学校規模適正化による効果、学校規模適正化の取組内容に対して心配や不安に思うこと、子供へのケアなど、幅広く率直な御意見をいただくために座談会を開催いたしました。

立田地区につきましては地区を15ブロックに分け、7月24日月曜日から28日金曜日までの5日間に午後3時から4時までの約1時間をめどに開催しました。

八開地区につきましては地区を17ブロックに分け、7月31日月曜日、8月1日火曜日、3日木曜日、7日月曜日、8日火曜日、9日水曜日の計6日間に午前10時から11時までの約1時間をめどに開催しました。

また、立田地区、八開地区ともに、7月29日土曜日、30日日曜日、8月5日土曜日、12日土曜日、13日日曜日の計5日間に午前10時から11時まで、午後1時から2時まで、午後3時から4時までと各日3回開催させていただいております。

申し訳ございません、改めて答弁させていただきます。午前10時から11時まで、午後1時から2時まで、午後3時から4時までと各日3回開催させていただいております。

参加状況につきましては、立田地区における平日開催に46人、土日開催に23人、合計69人に御参加いただきました。また、八開地区における平日開催には28人、土日開催には21人、合計49人に御参加いただきました。

続きまして、御意見の周知・活用についてでございますが、座談会でいただいた御意見は広報「あいさい」やホームページのほか、各支所などに閲覧コーナーを設けて市民の皆様へお知らせいたします。

また、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会や地区検討協議会、保護者

説明会などでいただいた御意見と併せて、計画期間を令和5年度から令和12年度までとする第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の策定を進める上で参考といたします。以上でございます。

○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず座談会の内容について、もう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

6月議会で他の議員からの質問に対して、未就学児や小学生の保護者を対象に座談会を開催すると答弁があったと私は記憶をしておるんですけども、先ほどの答弁では保護者を含めた地域の皆様も対象に行ったとのことでした。

学校は子供たちが学び育つ重要な場ではありますが、地域の方にとっても大切な場であります。保護者だけでなく地域の方々にも参加していただける、多くの方と膝を交えて話し合うことは、これから事業を進めていくに当たって大変有効であると私は感じております。

座談会の対象を保護者の方から地域の方へ広げられた以外にも、多くの方に参加していくためにどのような工夫をして行ったのか、これをお伺いしたいと思います。

○教育部長（佐藤博之君）

開催日時につきまして、立田地区では平日の5日間に保護者の御意見を踏まえて午後3時から4時までの約1時間、八開地区では平日の6日間に保護者の御意見を踏まえて午前10時から11時までの約1時間をめどに開催しました。また、平日に参加できない方に向けて土日の5日間に午前10時から11時まで、午後1時から2時まで、午後3時から4時までと各日開催しました。

会場につきましては、地域の利便性を考慮して各地区の集会所や公民館などを活用いたしました。

開催の周知につきましては、立田・八開の両地区で全戸回覧をお願いしたほか、小学生の保護者には個別に案内するとともに、未就学児の保護者には保育園や子育て支援センターなどにポスターやチラシを設置し周知を図りました。

また、小さいお子さんがいる方にも御参加いただけるように、土日開催時のうちの3日間は託児体制を取り、3世帯に御利用をいただきました。以上でございます。

○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございました。

冒頭での質問の回答と併せて、座談会の参加しやすい環境を整えたことは大切なことだと私は思っております。

保護者や地域の方が参加しやすい時間帯や回数、そして身近な会場の設置、地域への全戸回覧や未就学児の保護者への開催の周知方法、そして土曜日、日曜日の託児体制を取り入れたなど、このような参加しやすい環境を整えて開催することは、教育委員会としてもこの事業の重要性、そして必要性を市民の皆様を知っていただきたいという表れだと感じております。しか

し、座談会の回数や会場が増えることで、全ての座談会において同じ質が保たれたか、開催できたかについていささか疑問に感じるところであります。

参加された全員に伝えるべき話を伝え、意見を伺い、少しでも納得し、理解していただく必要があるかと思えます。教育委員会では、全ての座談会において同じ質を保つためにどのような体制で実施してきたのかお伺いをしたいと思います。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

座談会は平日、土日に立田地区、八開地区合わせて62回開催しました。教育長をはじめ教育部長、教育部次長、学校教育課長、主幹、生涯学習課長、スポーツ課長、学校教育課職員の計16人により各座談会を2人で担当し、地域の皆様から率直な御意見をいただきました。

なお、座談会を開催するに当たり、教育部内で愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策に係る取組内容などや、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会、地区検討協議会及び保護者説明会などでいただいた御意見、座談会の目的や方法、座談会に至る経緯などについて勉強会や意見交換会を行い、職員の知識、意識の共有を図りました。以上でございます。

#### ○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

教育長、そして部長をはじめ教育委員会の管理職総出で事前の準備から参加して座談会に臨まれたということですね。座談会を通じて適正化事業の周知と幅広い意見の集約に努めていくことが理解できました。

これだけの工夫や配慮、そして準備をしたわけですけれども、先ほどの答弁の中で実際に座談会に参加された人数は、立田地区で69人、八開地区で49人の合計118人とのことでした。両地区にお住まいの方々全員が参加するわけではありませんけれども、残念ながら参加人数は少なかつたかなと言わざるを得ません。もちろん参加された方々の意見は貴重なものであり、適切な対応をお願いしますが、幅広い多くの方の意見をお伺いするために座談会の開催目的を十分に達成できたのか、座談会を効果的に実施することができたのかなど、教育委員会は座談会をどのように評価しているか、座談会を終えて教育委員会の見解をお伺いしたいと思います。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

座談会に参加いただいた方にはアンケートの御協力をお願いし、立田地区で59人、八開地区で47人の方から回答をいただきました。アンケート項目、座談会はどうでしたかの回答のうち、立田地区では、「すごくよかった」は34%、「まあまあよかった」は47%で、「おおむねよかった」は合わせて81%でした。また、「あまりよくなかった」は12%、「全くよくなかった」は3%で、「おおむねよくなかった」は合わせて15%でした。八開地区では、「すごくよかった」は23%、「まあまあよかった」は62%で、「おおむねよかった」は合わせて85%でした。また、「あまりよくなかった」は6%、「全くよくなかった」との回答はありませんでした。

続きまして、アンケート項目、話したいことを話すことはできましたかの回答のうち、立田地区では、「話せた」は63%、「多少話せた」は29%で、「おおむね話せた」は合わせて92%

でした。また、「あまり話せなかった」は7%、「全く話せなかった」との回答はありませんでした。八開地区では、「話せた」は55%、「多少話せた」は30%で、「おおむね話せた」は合わせて85%でした。また、「あまり話せなかった」は2%、「全く話せなかった」との回答はありませんでした。

参加者からいただいた御意見につきまして大別すると、座談会実施に対する評価、学校規模適正化における佐屋中学校と立田中学校を統合する、並びに八開中学校と佐織西中学校を統合することに対する賛成・反対意見、スクールバスの運行に対する要望、人口減少や防災、空き家対策に係る市の取組などに対してでした。その中で、学校規模適正化における佐屋中学校と立田中学校を統合する、並びに八開中学校と佐織西中学校を統合することに対する賛成・反対意見としては、おおむね統合することに賛成、小・中一貫校を希望する、統合を進めることに再検討が必要であるとの御意見をいただきました。

アンケート結果から、座談会の開催目的である学校規模適正化に対する心配や不安に思うこと、子供へのケアなど、幅広く率直な御意見をいただくことについては御理解いただいたと考えます。

ただし、開催会場においては、お一人だけの参加や、どなたも参加されない会場もありました。学校規模適正化について地域の皆様に御理解・御協力をいただくために、今後も広報「あいさい」や各世帯向けの回覧、ホームページ、SNSなどによる周知を図っていきたいと考えます。以上でございます。

#### ○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございました。

今回のように座談会や説明会などの大きな会場でお伺いすることもできない声を聞くことができる、とても有効的な手段だと考えております。今後も状況に応じて適切に開催し、行政の説明責任を果たして、より多くの声を聞くことで、市民との合意形成を図っていただきますようお願いを申し上げます。

次に、今後事業を進めるに当たり、座談会からの市民の意見の重要性について質問をさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、座談会でいただいた意見は、地区検討協議会が行ったアンケートや説明会などでこれまでも多くの方からいただいた意見と等しく重要なものであります。座談会において、学校規模適正化事業の必要性を説明されたわけなんですけど、そのアンケート結果では、立田地区81%、八開地区85%の方が座談会の説明を聞いてよかった、おおむねよかったということでありまして。

全体で事前に資料をいただきましたので、まとめた表であります。このような黄色のライン、上段のほうが、おおむねよかった、おおむねよくなかったという全体的なパーセンテージを示させていただきました。また、話すことができたという数値もこのような結果となっております。

こういった表を見ますと、教育委員会が令和5年3月に示した基本計画素案に対して、果た

して賛成された方が増えたのか、あるいは座談会前から賛成されている方なのか、また判断できないとされていたのかは定かではありません。総括質問でも申し上げたように、地区検討協議会が行ったアンケートでは、両地区とも約4分の1の保護者が判断できないと回答されています。

前回もこの表を使わせていただいたんですけれども、黄色の部分が先ほどの4分の1の方たちですよという立田地区、八開地区の数値になっております。当然、立田地区97人、八開地区53人の方々が、この判断できないという数値になっております。これがいかに進めてもらっても結構だよというような数値になっているかということが大切ではないかなというふうに考えております。

当然、保護者以外の地域の方も考慮すれば、まだまだやはりこういった数値を見れば教育委員会は意見をしっかりと市民に伝えていただき、そして話を聞いていただきたいと思っております。とはいえ、判断できないと回答された中には、学校規模適正化事業を進めることでどのような効果が期待できるかなどの事業自体の理解はしていても、積極的に判断される方も見えれば、広報の周知や周囲の方との話の中で現在は判断されている方もお見えになると思います。こういった方は座談会や他の機会があっても参加されない可能性もあります。

そこで、教育委員会は、今後も保護者を含めた地域の皆さんから意見をいただける座談会のような機会を設ける予定があるのかお伺いをしたいと思います。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

従来から、小中学校適正規模等並びに老朽化対策に対する御意見をいただく機会については、日程調整の上で実施させていただいております。今後も座談会の形式にとらわれることなく、御意見をいただく機会につきましては日程調整の上で実施をさせていただきたいと考えます。以上でございます。

#### ○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

今回のような座談会の開催予定はないということでございますけれども、少人数からでも学校規模適正化に関して説明の要望があれば随時対応するということなので、こういった体制は引き続きお願いをしたいと思います。

また、教育委員会がこのような姿勢で取り組むことを多くの市民が知らないのではないかと懸念しております。今後も広報や毎月回覧されるチラシ、ホームページなどツールを活用して市民の皆様にご覧いただき、幅広い市民からの意見をいただける体制をお願いしたいと思います。

今回、広報「あいさい」9月号にも、私の自宅にも届いた9月号なんですけれども、ここの2ページ目、3ページ目にしっかりと説明がされております。こういった説明を見られると、ああこういうことなんだということで、市民の方たちも目に留めて、じゃあ賛成しようかと、進めてほしいという理解も進んでいくのではないかなというふうに考えております。引き続き、こういった情報提供をお願いしたいと思います。

さて、平成26年に始まった学校規模適正化事業ですが、これまでにアンケートや説明、パブリックコメント、座談会などでは保護者や地域の大人の意見をいただいております。これまで、学校で学び育つ当事者である子供たちの意見についてはお聞きしておりません。弥富市など他の自治体の中には、小学校や中学校といった学校規模適正化事業に直接影響を受ける対象者や、将来同じ立場を想定した子供たちを対象にアンケートを実施していると聞いております。まだまだ経験が不足している子供たちに判断してもらうのは難しく酷かもしれませんが、小学校の高学年や中学生であれば、個々の考えを持ち、当事者目線で意見を発信できると考えておるわけなんです。教育委員会は当事者である子供たちを対象にアンケートを実施する予定はあるのかお伺いをします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

近隣の自治体において、学校規模適正化を進めるに当たり、当事者である生徒を対象にしたアンケートを実施したことは確認しております。

学校規模適正化により直接影響を受ける生徒が別の学校に異動する、また別の学校からの生徒を受け入れることにどのように考え、どのような意見を持っているのか、アンケートによって可視化されることは非常に有意義であるとは考えます。しかし、アンケートは聞く側の意思によって回答が左右される可能性があるとも指摘されております。現時点におきまして生徒を対象にしたアンケートの実施は計画しておりません。以上でございます。

#### ○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

人口減少、少子高齢化に伴って、学校規模適正化に向けて全国で学校の統廃合が進められております。お隣の岐阜県海津市、旧海津町の地区ですけれども、5つの小学校を一つにする統合計画が進められております。

また、8月22日中日新聞の朝刊に掲載されました三重県の桑名市、旧多度町の地区でございますが、小学校5校と中学校1校を統合し、小中一貫校が進められていますという、新たなスタートを切るに当たって校歌をAIで作成するという内容が記載されておりました。

統合の対象地域である立田地区、八開地区の方々の心情とすれば、佐屋中学校や佐屋西中学校の編入という形でされることではなくて、統合による新しい学校であり、学校名も、そして校章も、校歌も、やはり新しいスタートを切ってほしいという思いがあるかと考えております。統合を機に、また老朽化している佐屋中学校校舎においては、やはり新しい校舎建設が望ましいと考えております。現時点で結構でございますので、教育委員会のお考えをお伺いしたいと思います。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

学校の校名や校歌、校章などについて、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策佐屋地区検討協議会及び佐織地区検討協議会からは、新しくすべきであるとの御意見をいただきました。また、佐屋中学校の校舎につきましては、老朽化対策検討委員会から深刻な老朽化状態と評価されました。



学校の校名や校歌、校章並びに佐屋中学校の校舎の老朽化対策などにつきましては、現在策定を進めております第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画策定後に検討を始めていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございました。

検討していただいてということで、市民の皆様からも新しい校舎で、新しい学校でという御意見もあったかと思しますので、そういった理解のほうを踏まえて進めていただければありがたいなど、このように思っております。

では、最後に教育長にお伺いをしたいと思います。

前平尾教育長が8月末をもって辞職されました。これまで前教育長から、議会を通して教育委員会が進める学校規模適正化等の重要性、特に必要性、こういったものをお伺いしてきました。引き続き後任である河野教育長におかれましては、平尾前教育長の意思を引き継ぎ、児童・生徒へよりよい学びの場を提供できる学校教育の環境整備を目指し、この学校規模適正化事業を進めていただきたいと思います。

教育長として座談会を通じて得た地域からの意見をどのように受け止め、そして今後に生かしていくのかお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○教育長（河野正輝君）

これからの未来を担う子供たちは、多くの人と直接の関わりを持ち、多くの個性や特性、そして価値観に触れ、それを自分の中に受け入れ、尊重しながら自己決定をしていく多様性の時代の中を生きていきます。そんな子供たちのために適正化は必要であると考えています。

原委員の御指摘のように、座談会で得た意見も参考にしながら、これまで示させていただいた基本計画の素案を基に、令和5年度から12年度を第1期とした新しい基本計画を示し、適正規模化、校舎の老朽化への対応を進めていきます。

御指摘のように、八開・立田地区のアンケートで、学校統合など適正化について今の段階では判断できないとの回答が立田地区で30%、八開地区で25.6%と多くあり、この点を踏まえて座談会を企画・開催しました。今後は、再編後のスクールバスの運行や通学路、地域間の交流、新築・改築によってどのような機能を持つ校舎、学校なのかを示していければと考えております。

また、座談会で幾つかの意見を得ることができたように、基本計画の策定と並行して住民の皆さんと膝を交えて意見を交換しながら、よりよい再編を考え、さらなる合意形成を図っていききたいと考えております。以上です。

#### ○11番（原 裕司君）

御答弁ありがとうございました。

本当に大変な事業だと思います。10年目を迎え、なかなか市民の方たちの御理解も、全ての御理解を得るといえるのは大変難しいことだなあと、どこの地域もこの問題に対して自治体が取組んでいるということは市民の皆さん十分承知しております。

特に冒頭に申し上げましたように、教育委員会が学校規模適正化を必要と考えるならば、やはり市民の同意を得られるような最大限の手法を活用して、速やかに実現に向けて進めなければならないと考えております。当然一人一人の意見は異なりますが、少しでも多くの意見に触れ、それらを踏まえて理想の形を教育委員会は示す必要があるんじゃないかと考えております。

立田南部小学校の福原分校は、児童数減少によって平成31年3月31日をもって141年の歴史に幕を下ろし、廃校となりました。廃校の同意を得るに当たって、地域の皆様からの意見として、このまま残すのは無責任だと思う。児童・保護者のことを第一に考えてもらいたい。何よりもまず児童・保護者のことを最優先に検討してくださいという意見が私は大変印象に残っております。やはり地域住民の方たちの決断も大変なものであったんじゃないかなと考えております。

また、立田地区の一部の地域ではありますけれども、中学校の選択枠が、素案の内容から見ますと佐屋中学校、佐織中学校、そして新しくできます津島高等学校、清林館高等学校のそれぞれの高等部に選択が増えるわけでありまして。子供たちや保護者にとってそれぞれよしあしはあるかと思いますが、通学路が延びても、将来を見据え、希望する学校に入学したいなと選択枠が増えるということはよいことではないかと考えております。

ただし、中高一貫校がスタートすると、各中学校の生徒数も愛西市全体にわたり変動する可能性があります。一刻も早く子供たちの充実した教育環境の実現に向けて、さらなる努力をしていただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

#### ○議長（杉村義仁君）

11番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時20分といたします。

午前10時09分 休憩

午前10時20分 再開

#### ○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位9番の12番・佐藤信男議員の質問を許します。

佐藤議員。

#### ○12番（佐藤信男君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

親水公園総合体育館とその周辺についてであります。

最初に、現場の写真を順番に見ていただきます。

こちらは、完成したときにNHKののど自慢が開催された親水公園総合体育館です。

こちらは、広々としたエントランスホールであります。

こちらのほうは自動販売機が置いてありまして、休憩したり談笑したりできる場所です。

こちらのほうはメインアリーナで、いろんなスポーツが行われ、各種大会も開催されます。

こちらのほうはサブアリーナ、こちらと同じように競技などが開催される場所です。

こちらは、ジムの入り口でございます。中ではたくさんの方が利用してみえました。

こちらは券売機です。町中でよく見る電子マネーも利用できます。

こちらは、体育館の外になりますけど、フットサルコートです。土・日などは比較的用户が多く使ってみえます。

こちらはトイレ、次、こちらのほうはサッカーグラウンドということです。

それから、少し前にきれいに整備されたテニスコートであります。

こちらのほうは調整池になります。非常に管理がよく行き届いているのが分かります。

こちらのほうは、全体で呼ばれていますけど親水公園ということになっております。こちらのほうが芝生広場でございます。これも同じように芝生広場です。

こちらのほうは、ちょっと見にくいですけど巡回バスの停留所がここにあります。これをアップで撮るとこんな感じです。

それから、東ゾーンのほうですけど、本当に広々とした駐車場であります。

こちらは、南に進み越えますと、さらに行きますとこの先行き止まりだと。このまま真っすぐまだまだ行きますと、道路はあります。

この行き止まりのガードレールに、向こう側で大型トラックが走行しておりますが、こちらが県道佐屋多度線です。このガードレールのすぐ下には、舗装された道路があります。

今度これは反対側から、県道佐屋多度線から北のほうに向かって見た写真です。以上です。

この写真に基づいて、順番に質問のほうを進めさせていただきますのでよろしくお願いいたしますします。

それではまず最初に、体育施設の予約システムなどについてお尋ねします。

電子自治体の推進ということで合併前から進められてきたこの予約システムは、現在どのよう稼働しているのか、概略について説明をお伺いします。

次に、スポーツジムの利用状況についてお尋ねします。

ここ数年はコロナの影響が大きかったかもしれませんが、また使用料の値上げの影響もあるかもしれませんが、年間の利用者数を5年前、3年前、最近についてお伺いいたします。

次に、親水公園の調整池についてお尋ねいたします。

過去に、佐屋高校が野生生物保護のモデル校に県から指定されたとのことでしたが、どのような活動内容だったのかお伺いします。

次に親水公園についてですが、かなり広い芝生広場がありましたが、この芝生広場の利用制限についてお伺いします。

次に、巡回バスについてお尋ねします。

親水公園の南側に停留所がありますが、5年前、3年前、そして最近の利用者数についてお尋ねいたします。

次に、親水公園東側道路を南進すると最後行き止まりになっています。あとほんの少力で県道佐屋多度線に丁字路として接続できそうですが、この道路が行き止まりになっている経緯についてお伺いいたします。

以上を総括質問といたします。御答弁のほうよろしく願いいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

私からは、体育施設予約システムについて御答弁させていただきます。

令和4年4月から、親水公園総合体育館や佐屋総合運動場など8スポーツ施設の予約について、利用者の利便性の向上を図るため、パソコンやスマートフォンなどを使い、オンラインで24時間、申込みからキャッシュレス決済による支払いまで可能なスポーツ施設予約システムの運用を開始しております。

続きまして、トレーニングルームの利用状況についてでございますが、トレーニングルームの年間利用者数は、5年前の平成30年度が4万7,462人、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、3年前の令和2年度は1万5,072人、令和4年度が2万1,533人となっております。以上でございます。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

私からは、親水公園の調整池について御答弁いたします。

調整池につきましては、大雨が降ると運動場などの敷地の雨水が流れ込む設計となっております。調整池の機能に影響がない範囲で、井戸水と併用しながら排水溝付近に土のうを積み、一定量の水をため、そこに佐屋高校の生徒が小魚やエビ、貝などを放流し、多様な生き物が生息するビオトープとして生まれ変わることができないかということで、令和元年7月から試験的に運用のほうを開始された活動でございます。以上です。

**○教育部長（佐藤博之君）**

芝生広場の利用制限について、引き続き御答弁させていただきます。

芝生広場を利用者の方に安全に御利用していただき、また芝生保護のため、ゴルフやキャッチボール、サッカー、自転車の乗り入れ、ペットの放し飼い、広場の広範囲に及ぶ占有、バーベキューなど火気の使用、飲酒等の行為を禁止しております。また、ほかの人に危険や迷惑が及ぶと判断したときには、御利用をお断りする場合もございます。以上でございます。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

私からは、巡回バスの親水公園停留所の利用者数について御答弁させていただきます。

親水公園総合体育館での利用者数は、佐屋中央ルート直近5年間における乗客数集計によりお答えさせていただきます。平成30年度はルート全体で2万1,240人、親水公園の停留所の乗客数は234人、降客数は161人、令和2年度においては全体で7,886人、停留所の乗客数は91人、降客数は95人、令和4年度では全体で1万1,653人、停留所の乗客数は98人、降客数は100人となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度の乗客数が減少した状況下から、感染症拡大前には及ばないものの回復傾向は見受けられます。以上でございます。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

親水公園の東側道路の行き止まりの経緯でございます。

当該道路の土地取得状況を調べましたところ、平成5年度に土地を取得している状況は確認

はできましたが、約30年前に進められた事業でありまして、現在の設置状況となった経緯については確認ができませんでした。以上でございます。

**○12番（佐藤信男君）**

それぞれ御答弁ありがとうございます。

それでは、予約システムから順に再質問をさせていただきます。

使用料を支払うに当たり、キャッシュレス決済はどの程度進んでいるのか、また何割ぐらいの利用かお伺いいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

令和4年度は、親水公園総合体育館や佐屋総合運動場などのスポーツ施設の御利用件数4,991件のうち1,068件、22%がキャッシュレス決済でした。以上でございます。

**○12番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

これまで学校施設は予約システムの対象外となっていました。今後の予定についてお伺いいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

佐屋中学校などの学校体育施設の予約につきましても、令和5年度から運用を開始しております。以上でございます。

**○12番（佐藤信男君）**

愛知県内の自治体でスポーツ施設等のグラウンドでけがを負った事故が報道されていましたが、愛西市では対象となるようなグラウンドは何か所あるのか、また過去にけが等の事例はなかったのかお伺いいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

佐屋総合運動場、佐屋スポーツセンター、親水公園総合運動場、佐織総合運動場及び八開運動場の5か所です。これまでグラウンドで埋設物によるけがの報告事例はありませんでした。以上でございます。

**○12番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

グラウンドでけがを負ったとの報道後、県内の自治体で調査をしたらくぎなどが発見されたとの報道がなされていましたが、市としての対応状況についてお伺いいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

利用者の安全面に配慮した運営を行っており、グラウンド整備及び石拾い等の作業を随時実施しております。令和5年5月17日付、海部教育事務所長名による、校庭等における危険物の確認・除去等についての通知を受け、5月下旬にグラウンド管理者に指示し、目視等による安全点検を実施いたしました。また、8月上旬にも目視等による再点検を行い、常時安全確保に努めております。

なお、小・中学校グラウンドにおいて金属探知機の使用による危険物の確認・除去に取り組

んでいることから、グラウンド管理者に対して金属探知機を貸出しできるよう準備を進めているところでございます。以上でございます。

○12番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では次に、トレーニングルームの利用状況について再質問をさせていただきます。

市外利用者の利用料金の値上げ後の利用者数の変化はどうなっているのかお伺いたします。

○教育部長（佐藤博之君）

体育館やグラウンドなどのスポーツ、体育施設に係る新增設、大規模修繕費用や大型備品などの購入費は、市税をはじめとする財源で賄われております。

市外利用者には、令和4年4月1日から親水公園トレーニングルームの料金を市内利用者の2倍に設定しております。令和3年度の市外利用者は7,064人に対し、令和4年度は5,873人でした。以上でございます。

○12番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では、利用者数のうち、市内の利用者数の割合はどれほどなのかお伺いたします。

○教育部長（佐藤博之君）

令和3年度の市内利用者は1万4,359人に対し、令和4年度は1万5,660人でした。利用者数のうち市内利用者数の割合は、令和3年度が約67%、令和4年度が約73%でした。以上でございます。

○12番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では、利用券販売のうち、電子マネーの利用状況はどれぐらいなのかお伺いたします。

○教育部長（佐藤博之君）

トレーニングルームの券売機におきまして、令和3年度から電子マネーによる決済を導入しており、利用率は、令和3年度が約11%、令和4年度が約15%でした。以上でございます。

○12番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

トレーニングルームが開設されてから、期間としてかなり長い年月が経過していますが、設置されているトレーニング機器の入替えなどはどのように対応しているのかお伺いたします。

○教育部長（佐藤博之君）

令和3年5月、有酸素運動を目的とするランニングマシンやエアロバイクなどの機器31台及び筋力トレーニングを目的とするフィットネスラインレグエクステンションやフィットネスラインショルダープレスなどの機器10台を全てリニューアルしました。幅広い年代の方が安全、快適に利用できるように、最新の機器をそろえております。以上でございます。

○12番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では、次に親水公園調整池について再質問をさせていただきます。

調整池をビオトープとして試験的に運用したとのことでしたが、その状況はどうなったのかお伺いいたします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

親水公園や佐屋高校周辺は、水田が広がり、水路には小魚などが生息しております。佐屋高校の取組といたしまして、これらを捕獲して親水公園の調整池に放流し観察が行われました。具体的には、フナやモツゴ、スジエビなどを捕獲し、カワニナやタニシなどの貝類も放流していくことで、それらを餌にする水生昆虫も自然と移り住むことを目指し、佐屋高校が県の野生生物保護モデル校として令和3年度まで取り組まれておりました。以上です。

**○12番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

では、その後、親水公園の調整池はどのように取り組まれているのかお伺いいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

令和4年度からは、親水公園総合体育館の指定管理者が自主事業として、佐屋高校と1級ビオトープ施工管理士が所属している民間事業者が協力し、小学生と保護者を対象に、自然環境への関心を深めることを目的とした自然観察会を開催しております。親水公園の調整池において、水辺を散策し、水中生物等の採取体験や専門家の解説を通して、生き物の見分け方や生物多様性について学ぶ機会を提供しております。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり参加者は5人でしたが、令和5年度は15人に御参加いただきました。以上でございます。

**○12番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

親水公園のこの調整池を野生生物保護の活動拠点として進められましたが、収穫としてはどんなことがあったのかお伺いいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

親水公園総合体育館周辺に位置する修景池に魅力ある自然が残されており、子供と保護者が生息する生物と生息環境を学ぶことで、地域の自然について理解を深め、環境保全についての意識を高めることができたと考えます。以上でございます。

**○12番（佐藤信男君）**

それでは、次に親水公園に関しての再質問をさせていただきます。

先ほど芝生広場のほうの利用制限についての答弁がありましたが、この芝生広場の面積はどれぐらいなのかお伺いいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

芝生広場の面積は約2,800平方メートルでございます。以上でございます。

**○12番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

では、市内に子供が自由に遊べる芝生広場はどこに何か所あるのかお伺いたします。

○教育部長（佐藤博之君）

立田総合運動場のふれあい広場に1か所、国営木曾三川公園の東海広場に1か所ございます。以上でございます。

○12番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では、親水公園東ゾーンの現在までの取組と今後の予定はあるのかお伺いたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

東ゾーンにつきましては、多様化する市民ニーズに応えるため、平成29年度にフットサルコート及び駐車場を整備しております。令和元年度には、周辺整備といたしまして土砂流出等を防止するための擁壁、施設利用者の利便性向上を図るアスファルト舗装、転落防止柵の設置、トイレや日よけシェルター等の建設を行っております。

今後も引き続き施設利用者の方に安全・安心かつ快適にフットサルコート、駐車場を利用しただけできるよう、維持管理に努めてまいります。以上です。

○12番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では次に、巡回バスの状況について再質問をさせていただきます。

巡回バスにはたくさんの停留所がありますが、停留所の設置についての検討は何を基準にして決めているのかお伺いたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

停留所の位置につきましては、愛西市巡回バス運行検討委員会において、市民の方からの要望や委員からの意見を基に、バスの運行効率や停留所間の距離またはルートなどに配慮して、運行ダイヤやルート、停留所等の改定を実施しております。以上でございます。

○12番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

走行している巡回バスを時々見かけるんですが、午後になると空車の巡回バスを見ます。路線ごとの乗車率はどれぐらいなのかお伺いたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

1日の各ルートにおける各便の運行期間のうち、利用者が1人でもあった場合を乗車とし、令和4年度の乗客数の集計を基に乗車率をお答えさせていただきます。

まず海南ルートは、全便で7,032便のうち乗車便は3,525便で乗車率50.1%と、直行便であり約半分の乗車となっております。次に、佐屋西ルートは全便で2,051便のうち乗車便は1,750便で85.3%、佐屋中央ルートは全便2,344便のうち乗車便は1,950便、83.2%、佐屋東ルートは全便1,758便のうち乗車便は1,753便で99.7%、佐織南ルートは全便2,051便のうち乗車便は1,729便で84.3%、佐織北ルートは全便2,051便のうち乗車便は1,716便で83.7%、八開ルートは全便1,758便のうち乗車便は1,597便で90.8%、立田ルートは全便1,758便のうち乗車便は1,721便で



80.8%となっております。以上でございます。

○12番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

過去には何度も多くの議員が巡回バスの質問を行ってきていますが、巡回バス運行検討委員会で、デマンド交通について検討や協議をされたことはあるのかお伺いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

過去に、愛西市巡回バス運行検討委員会において、デマンド方式等での有料化の可能性を含めた検討の必要性を提言としていただいておりますが、現在、運行ダイヤやルート、停留所等の改定により引き続き無料での巡回バスの運行を実施しております。以上でございます。

○12番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では、デマンド交通のような新しい公共交通はどこで検討するのかお伺いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

コミュニティバスやデマンド型交通など、どの交通手段が愛西市に適するかを見極めることが重要であり、新しいシステム導入、維持管理コスト、地域特性、市民のニーズなどの要素を総合的に考慮し、先進市の事例や社会情勢の変化も確認しながら引き続き研究していきたいと考えております。

公共交通においては、他の市町村における地域コミュニティやNPOなどによる運行事例も参考に、地域との協働による事業も視野に入れつつ、愛西市の実情に合ったものを検討し判断していきたいと考えております。以上でございます。

○12番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では次に、行き止まりの道路について再質問をさせていただきます。

普通、一般的に道路をつくる時、どのような手順で進めるのかお伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

幹線道路は、都市計画マスタープランなどの各種計画における位置づけた事業との関連性、災害対策、土地所有者との合意形成の状況など、総合的な評価を行い整備を進めます。その他の生活道路につきましては、土地所有者の同意が得られていることを前提に、幹線道路と同様、総合的に評価し整備を進めてまいります。以上です。

○12番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

先ほどの行き止まりの道路は、いつまでこの状態が続くのかお伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

現時点で当該路線を整備する計画はございません。今後、整備の要望などがあった場合には、手順に従い検討を進めることになると思います。以上です。

○12番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

途中、こういった行き止まりの道路なんですけど、ほかにもあるのかどうかお伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

民間開発での道路整備を除き、本市で整備をした道路において行き止まりの形状で整備された事例は把握をしておりません。以上です。

○12番（佐藤信男君）

では、今後市が新しく進める道路事業はあるのかお伺いをいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

諸桑町において日光川右岸堤防災道路への取付道路整備事業を進めているほか、湊高町では市道108号線を県との協働施工で道路改良事業を進めております。また、本部田町及び金棒町においても道路改良事業を進めております。以上です。

○12番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

それでは、最後に市長にお伺いいたします。

まず最初に、親水公園についてであります。

芝生広場がありますが、利用制限があるからあまり使われていないのか、周知が足りなくて使われていないのかよく分かりませんが、結果としてあまり使われていないように思います。また、それぞれの地域にある児童公園では、遊べる期間が短く、子供が遊ぶのを保護者が見守る状況になります。児童公園で子供と一緒に遊ぶことは難しいと思います。ですから、近くで子供と一緒に自由に遊べる広い公園があったらなあと思います。

子供は遊びの天才です。いろんな遊びをします。芝生で坂があれば段ボールに乗って滑り降りて楽しめます。遊具も要らない、ベンチも要らない、あずまやも要らない。周りに少し木を植えて、木陰と風よけがあれば十分だと思います。そんな大きな芝生公園が近くにあったら、家族の絆を深めたり、友達同士で仲よく利用したりできるのではないかと思います。特に若い家族には、そういった公園が必要ではないでしょうか。

先ほど質問させていただいた親水公園東ゾーン、幸いにして現時点では広い駐車場として利用されています。この場所は、過去の記憶ではっきりしませんが、子供が遊べるじゃぶじゃぶ池や築山をつくり、森のようにし、子供たちが自由に遊べる広大な公園をつくる計画だったような記憶があります。これからは子供の時代です。家族の絆が必要な時代です。今すぐとは言いませんが、この広大な駐車場を、用地買収のときに模索した公園とは少し違いますが、芝生広場に変更したらどうでしょう。名実ともに親水公園という名にふさわしい公園に近づけることができればいいことだと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、公共交通機関とデマンド交通についての考えについてお尋ねいたします。

お隣の弥富市で、学区限定ではありますが、デマンド型乗合送迎サービスの社会実験がスタートしました。有料であります。私は、こういったチャレンジ精神といいますか、新たに取組

に挑戦することは大切だと考えます。

国からの地方分権の推進以降、様々な事業が地方自治体で進めることができるようになりました。過去の自治体は、近隣市町横並びの行政推進でした。今は、自治体間格差が生じても当たり前になってきました。過去から今まで培われてきた愛西市職員の能力を発揮するチャンスだと考えます。

巡回バスについては、今までいろいろなことが議会で発言されてきました。私は、巡回バスは不要だとは思いません。むしろ必要だと感じています。しかしながら、今後ますます進んでいく高齢化社会には、少しそぐわない部分も出てくるのではないかと考えます。今後の公共交通機関とデマンド交通についての考えについてお伺いします。

次に、市の道路行政の進め方や考え方についてお尋ねします。

先ほど来、親水公園から県道佐屋・多度線に接続する道路について経緯をお伺いいたしました。当時は当時の事情があったように推測します。ただ、時間の経過が30年ほど経過しているのには驚きました。あとほんの数メートル程度で親水公園と県道佐屋多度線が一直線で結ばれることになるのです。近くに便利な迂回路もなく不自由な状態です。少しでも早く、事情が許せば、この行き止まり道路を30年ぶりに完成に向けて取り組んでほしいと思います。

さて、こういった道路環境、近隣の市町と本市の道路行政を比較すると、本市の道路事情としては拡幅や道路の新設は少ないように感じますが、10年先、20年先の愛西市を見据え、都市計画道路を含め市の道路行政の進め方や考え方についてお伺いいたします。

以上3点について御答弁よろしくお願ひいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から順次御答弁をさせていただきたいと思ひます。

最初に、親水公園東ゾーンや芝生広場についての考え方について御答弁させていただきます。

親水公園のまず芝生広場等につきましては、御承知のとおり親水公園総合体育館が併設といひますかメインになっておりまして、御承知のとおり体育館につきましては非常に利用率の高い施設で、親水公園体育館周辺としては非常に多くの方々にお越しをいただいているというふうにも認識をしております。また、体育館の西側のグラウンドにつきましても、スポーツ少年団をはじめ多くの方々にご利用いただいているという状況であります。

そういったことではありますけれども、議員おっしゃられるとおり芝生広場等の利用については、当然近年におきましては非常に暑い日が多く、外で遊ばれる方も非常に少ないというふうにも認識をしておりますし、周知等についても、今後もっと周知をする必要はあるという認識はしております。また、それに伴いまして東ゾーンにつきましては、親水公園全体といたしまして平成7年に西ゾーン約4.1ヘクタール、東ゾーンの約2.5ヘクタール、合計約6.6ヘクタールの都市公園として都市計画決定がされております。そして、東ゾーンにつきましては平成29年度に、市民ニーズにお応えするためフットサルコートと駐車場を整備させていただきました。

また、この東ゾーンにつきましては、緊急部隊活動拠点として県からの指定を受けておりま

して、災害時に活動拠点として活用をされる、そして平常時の一般利用に加えまして、災害時に必要な防災機能を発揮できるよう整備がされているというふうに思っております。

やはり駐車場につきましては、現在の親水公園体育館の利用状況等を見ますと、かなり駐車場は確保できていないといけないのではないかとこのように思っておりますし、近隣自治体の体育館等の整備を見ましても、駐車場が整備されていないとなかなか利用が難しい状況でもありますので、当然何か東ゾーンに公園等を整備しようと思いますと、それに伴って、当然駐車場の新たな確保が必要になってくるというふうに思われます。そういったことを考えますと、まずは現状でしっかりと維持管理をしていく必要があるというふうに思っております。芝生広場につきましては、今後PR等も強化をしていきたいと考えております。

続きまして、巡回バスの件でございますが、議員がおっしゃられるとおり、巡回バスのいろいろな方々の足の確保ということは各自治体、免許返納等の課題もございますし、そういったことで足の確保をどのようにしていくかということは大きな課題だというふうに認識しております。市といたしましては、巡回バスに加えましてタクシーチケットの助成等も事業として行わせていただいております。

また、先ほど利用率の件も部長から答弁をさせていただきましたが、1人乗車をしていれば乗車しているという稼働率でお答えをさせていただきましたので、途中で乗られて途中で降りられればその後空車という状況も見て取れます。やはり今後、本当に必要な方々に対して必要な足の確保をどのようにしていくためには御提案を過去からもいただいておりますデマンド交通、また利用料の有料化も含めて総合的に検討する必要があると思っております。その際には、当然今やっている事業についても廃止、縮小も含めてやはり検討をする必要があるのではないかとこのように思っておりますし、ほかの自治体に取り組んでいることでプラスになることを取り組んでいく必要があるというふうに考えておりますので、現在も横断的な市内各部署が集まって検討を始めている状況ではございます。当然、市民の方々に御参加をさせていただいております巡回バス検討委員会につきましては、巡回バスの利用状況について今後アンケート等も考えられているということでございますので、そういった御意見も伺いながら、総合的に判断をしていかなければなりません、なかなか結果が出にくいところではございますが、できるだけ早く新たな取組等も考えていかなければならないというふうに考えております。

3点目でございますけれども、道路行政についてでございます。

道路整備事業につきましては、現在市といたしましては、事業の効果検証に加えまして、当然、特に土地所有者の方の御理解がなければ事業が進められないということでございますし、議会の皆様方にもお認めをいただかなければならないということでございます。それに加えまして、やはり地域住民の方々の理解を得つつ計画的に進めていくことが肝要かと思っております。整備延長など規模にもよりますが、一般的に事業期間が非常に長く事業費も大きくなるということで、現在市といたしましては、国や県の補助採択の見込みなど適切な財政計画も立てながら道路整備を進めていくというふうになっております。総合的に判断をして進めていきたいというふうに考えておりますけれども、やはり地域が非常に広いということも認識をしてお

りまして、県当局にも、市といたしまして県道はじめ様々な事業について御理解や御助言をいただきながら、市の発展のために道路事業も進めていかなければならないというふうに認識をしております。以上でございます。

#### ○12番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございました。

日本全体の人口は減少傾向にあり、高齢化社会に向かって進んでおります。これは誰もが認める紛れもない事実だと思います。そんな中で、愛西市が広大な公園を有し、生活利便性を高め、子育て世代の評価を高くし、今後ますます住み心地をよくする方向へ愛西市が進むことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（杉村義仁君）

12番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

#### ○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位10番の4番・河合克平議員の質問を許します。

河合議員。

#### ○4番（河合克平君）

では、市民の声を市政にという立場で一般質問を始めたいと思います。

6月議会では49億円の巨額な投資である道の駅の再整備と周辺整備の凍結を求め、再度方針を練り直して計画をつくり直すことを行えということ求めたところでありました。5点にわたってその理由を述べました。理由の1つ目には、35億円から14億円も増えるという状況、ハスの花公園としながら、ハスの花の田んぼの面積を削ってじゃぶじゃぶ池や遊具を増やす、また芝生広場を減らすなどの計画に変更が、詳細設計がされたこと、こういったことが行われました。49億円あれば、学校の老朽化した対策がより一層進められるのではないかということで、凍結を求めたところでありました。

2つ目には、完成後の維持管理費用が不明である、かなり高額になるのではないかという内容で凍結を求めました。

また、3つ目には駐車場の問題や県道の渋滞解消、また県道からの出入りの問題など、解決しなければならないことがあるにもかかわらず、急ぐ必要はないのではないかということで凍結を求めました。

また、都市公園の1人当たりの面積は愛知県下では15位であるということで、これも急ぐ状況ではないのではないかということで凍結を求めました。さらに住民サービスが随分この間削られている、そういう中で、なぜこの49億円もかけた巨大な整備を行うのかということで、住民サービス等を含めて再度見直しを行うという意味でも凍結を求めたところでありました。今

日は、この5つの理由の中で、特に完成後の維持管理の問題と住民サービスが削られ、またより一層削られ、また負担が増えている状況になっていくのではないかとということが懸念されておりますので、その内容について幾つか質問をさせていただく予定であります。

まず、道の駅の再整備、周辺整備についての維持管理の問題であります。

指定管理者制度を利用して施設の維持管理を民間に任せるということについては、4月、6月のときにもお話がありました。最近では、この指定管理者に対して要求水準、どのような形で施設を維持していくのかということによって要求水準書というものが今公開をされているところでもあります。そういった内容も含めて質問をさせていただきます。

まず、現在の状況を知るために、今道の駅の維持・管理を行っていく上に当たっての費用についての説明をお願いします。

また、要求水準書というものが出ておりますが、この要求水準書の中でどの点でどの部分についての業務が市が関与しないのか、市が負担をしないのか、独立採算を行っていくのかということについても併せて確認をいたします。

続いて2点目ですが、市民の負担が少ない市政運営をどう行っていくのかという点であります。

国民健康保険税が値上げを検討されているようですが、その理由と負担増の金額を教えてください。また、負担の軽減のために一般会計からの繰入れという方法を行い、負担を軽減する考えはないか確認をいたします。

3点目には、お金を負担したら命を守ってあげるといような市政運営になっているのではないかとあります。緊急通報システムを令和6年度から有料化するという、その理由について確認をさせてください。また、利用者の数や利用者の課税状況など、また年齢層など詳細をお伺いします。

市民からは、利用料が発生するならとても負担ができないからやめようかと思っている、なぜお金を払わないと守ってもらえないんだろうという不安な声や怒りが届きます。無料化の継続はできないのか、今どのように考えているのか確認をするためにも、無料化をするに当たっては一体幾らかかるのかについて確認をさせてください。

4点目には、亡くなられた方の手続、遺族が苦勞しているという現状があるのではないかとという声が届きました。遺族に苦勞をさせているこの現状、市政運営を改善すべきではないかという点が4点目であります。費用はかかりません。窓口対応を市民優先にしてください。現在の手続の状況を確認し、また手続についてはどのくらいの課が携わるのかお伺いをいたします。

総括では、その内容の質問を行い、この49億円の巨額な投資と併せて、市民のサービスがどのようにになっているのかということについて、この今回の一般質問では明らかにしたいと思っておりますので、総括の質問の答え、どうぞよろしくお伺いをいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、道の駅周辺整備事業のことについて御答弁のほうをさせていただきたいと思いません。

まず最初に、道の駅管理事業の収支ということでお答えをさせていただきたいと思います。こちらにつきましては、令和元年から3年の収支、収入、支出、差引きということで順に御答弁させていただきます。

現在の道の駅管理事業の収支につきましては、指定管理者であります立田ふれあいの里運営連絡協議会の収入、支出と、愛西市が支出する道の駅管理事業の合計となります。立田ふれあいの里運営連絡協議会の収入といたしましては、商品販売等に係る手数料、商品売上代金などがあります。支出といたしましては、人件費、光熱水費、会員への商品代金などが上げられます。本市の支出といたしましては、指定管理範囲外の施設管理の光熱水費、トイレ等清掃委託、施設の修繕料などが上げられます。

収入といたしまして、令和元年度の立田ふれあいの里運営連絡協議会の収入は約2億9,400万円、支出は約2億9,200万円、市の支出は約1,200万円、差引き約1,000万円でございます。令和2年度の立田ふれあいの里運営連絡協議会の収入は約2億9,100万円、支出は約2億8,200万円、市の支出は約1,100万円、差引きは200万円でございます。令和3年度の立田ふれあいの里運営連絡協議会の収入は2億6,900万円、支出は約2億6,400万円、市の支出は約1,400万円、差引きは900万円でございます。

続きまして、運営業務の中で市の独立採算の運営業務はということでございます。

先ほども議員のほうから説明ございました要求水準書の案のほうには、全部で21項目の業務がございます。2項目の統括管理業務、9項目の維持管理業務、10項目の運営業務の合計が21ということで、この中で道の駅及び都市公園の指定管理者募集に係る実施方針の公表、こちらが要求水準書の案でございますが、こちらの中の運営業務のうち、農産物直売所運営業務、あと道の駅内の飲食施設運営業務、観光拠点施設内の飲食施設運営業務の3項目が独立採算の運営業務となります。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

私からは、大項目2つ目、国民健康保険税の値上げの理由から順次お答えします。

現在、愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会に対し、国民健康保険税の税率改正を含め諮問し、意見を求めているところです。答申はまだ出されていませんが、今年度収支も赤字になる見通しのため、国民健康保険事業の運営上、税率改正はやむを得ないと考えています。

次に、値上げによる負担増の金額についてです。

税率改正については現在検討中であり、今後具体的に詰めてまいります。

続きまして、一般会計から繰入れを増額する考えについてお答えします。

一般会計からの繰入れについては、国民健康保険法の規定により対応しております。国民健康保険特別会計は、原則法に基づいた公費及び被保険者の負担により運営していくとされており、将来にわたり持続可能な国民健康保険制度とするため、税率改正について検討しております。

続きまして、大項目3つ目の緊急通報システムの有料化の理由から順次お答えいたします。

有料化の理由としましては、これまでの独り暮らしや高齢者のみ世帯に限定しないこと、持

病がなくても御利用できることで利用者の枠を広げております。さらに健康相談や災害時連絡のサービスも充実した上で、令和6年度から、利用者負担の考えで、所得に関わらず一律での一部負担をお願いしています。

次に利用者数ですが、7月31日現在で268人です。そのうち利用者の課税状況は、課税者が54人、非課税者が214人です。利用者の年齢層につきましては、70から74歳が12人、75歳から79歳が37人、80歳から84歳が81人、85歳から89歳が76人、90歳以上が62人です。

続きまして、無料を継続した場合の費用についてお答えします。

無料を継続した場合は、約160万円が市の負担となります。

私からは以上です。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

私からは、遺族の方の手續の方法、またその場合の担当の数に関して御答弁させていただきます。

まず手續の方法は、死亡届提出の際におくやみハンドブックを御案内し、2開庁日前までに御予約をいただき、各フロアにてワンストップで手續を行っております。なお、予約がない場合でも対応はしております。

印鑑登録証やマイナンバーカードの返納手續、保険年金課では医療保険の資格喪失届や葬祭費の支給申請の手續、高齢福祉課では介護保険の資格喪失届、税務課では相続人代表者の指定や所有者名義変更の案内（固定資産、軽自動車）、収納課では引落口座の変更など、様々な手續を行います。担当課の数は12部署となります。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

それぞれ御答弁ありがとうございます。

では、4点質問してお答えいただきましたが、後ろのほうから順次また再度質問させていただきます。

まず、遺族の負担軽減をとという窓口の問題で、遺族の負担軽減の問題であります。

令和2年の12月議会で、遺族の方が窓口へ手續に見えたときに、最初に対応した窓口に関係課の担当者が出向くように連携し負担軽減を図っていますという、これは令和2年でのお答えでした。今日、今、部長がお答えになったのは、各フロアでワンストップでやっていますと。1階は1階、2階は2階でワンストップでやりますという答弁だったんですが、これは、令和2年から変わったということですか。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

そうですね、今回このおくやみハンドブックが令和4年4月から作成をしまして、おくやみハンドブックを用いたお悔やみの予約を始めるに当たり、3月に関係課が集まり検討会を行い、各フロア別に手續をしていただく、あくまでも遺族の方の状況により対応して御負担を減らすという考えに基づいて現在の方向になりました。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

私の個人的なことですが、親戚が亡くなって津島市で届出をしたんですが、津島市はおくや



みコーナーという別室があって、そこへずうっと座っているだけで各課の担当者がどんどん次々と来て、それで手続が終わったと。愛西市もそうなっているというふうに思っていたら実は違って、終わったので上に行ってくださいという形で、遺族の方が移動しないかんですよね。これってなぜこんなふうになってしまったのか、すごい残念でしょうがないんだけど、これをまた令和2年のときの答弁のような1回座ったところでワンストップですという方向に変更する検討はできないか、お答えをお願いします。

**○市民協働部長（田口貴敏君）**

お亡くなりになられた方の状況は様々でありますので、様々な手続が必要となります。今後も御遺族の御負担を軽減するようなワンストップの窓口の推進、各手続の簡素化もこれからも努めていきたいというふうに考えております。以上です。

**○4番（河合克平君）**

その場だけで、1回座ったところで終わるという体制はしないという理解でいいですか。

**○市民協働部長（田口貴敏君）**

そういった方法も含めて、今後も研究、検討を進めていくという意味合いでございます。以上です。

**○4番（河合克平君）**

しっかりとしていただきたいというふうに思います。

3点目に行きますが、緊急通報システムの無料化の継続をということで質問しています。

今、6年度から有料化されると、利用者の負担の、利用について、持病がなくても利用ができたり、75歳以上の独り住まいじゃなくても利用できる拡大をしたから有料化しますみたいな、そういう答弁だったんですけど、この有料化をすることによって非常に低所得の方、特に年収、例えば生活保護でいうと月に6万円ぐらいしか収入がなかったり、あと非課税の人でいうと年金が大体8万8,000円ぐらいまでの方が非課税なんですけど、そういった中で負担をしないかんということについていうと、本当にぎりぎりの中で行っている人たち、ぎりぎりの中で生きている人たちが、1回サービスがよくなったといっても、今までどおり私の家は市の体制で守ってもらえないんだらうかということについては、非常に疑問に思うわけでありまして、そういった点ではこの緊急連絡通報装置、先ほど160万と言いました。160万ですよ。道の駅は49億なんですよ。そういう費用を行いながら160万円の費用がなぜ有料化するんだらうということについては非常に疑問に思うわけですが、この有料化の問題、無料にしてももらえないかということについて、まず見解をお伺いいたします。

**○保険福祉部長（人見英樹君）**

今年度から緊急通報システム事業の利用に加え、見守りシステム事業を開始しています。これは、冷蔵庫の側面などにセンサーを設置し、扉の開閉が一定時間ない場合に受信センターへ通知され、安否確認を行うものです。この2つの事業から、世帯の状況や環境により御自身に適したサービスを選択していただくことができます。本市では、緊急通報システムの制度の見直しを図り、利用できる枠の拡大とともに、利用者の方が御自身の、または御家族の命を守る

ためにも一部負担をお願いし、持続可能な事業にしたいと考えています。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

この緊急通報システムについてですが、利用される方の負担をもってということですね。片方で、道の駅周辺整備の公園は利用負担取らないんですよ。それは都市公園だからということもあるかもしれませんが、都市公園で利用負担を取っているところもあるんですが、ああいった市民のためというか観光のために行うところについては利用負担がなくて、市民が本当に困っていることについては利用負担を強いるというか利用負担をお願いをするということについては、非常に疑問があるんです。例えば先ほどもお話ししましたが、生活保護世帯とか非課税世帯とか、そういった人たちまで含めて同一の負担となっていますけれども、そういった弱者、収入が少ない人に対する軽減措置などは考えいらっしゃるのか教えてください。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

繰り返しとなりますが、御自身の身を守るためのシステムであり、利用者の枠を広げサービスの充実も図っております。利用する方、しない方の公平性の観点からも、令和6年度から、利用者負担の考えで所得に関わらず一律での一部負担をお願いしております。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

この業務で利用する、利用しない人の負担、公平とかということについては本当にナンセンスだと思うんですけど、課税者の方が先ほどお話あった54人、非課税者の方が214人ですよ。そういう利用をされている。おまけに80歳以上の方が、85歳までの方が81人、85歳から89歳の方が76人、90歳以上の方が62人という、この制度を利用する人と利用しない人の公平性を保つためには利用料をもらいますというのは、これは市の福祉の向上という本来の仕事、また生活保護の受給者からもらうという憲法違反ですよ。憲法に対して文化的な最低限度の営みを行う権利があるという憲法に対して生活保護費が出るわけですから、生活保護費から、市がわざわざ負担をしてくれとって負担を願う、このことについては本当にどうなのかなど。道の駅は利用する人からお金をいただかないんですよ。この命を守る制度は、利用している人と利用していない人の負担の公平を図るために費用をいただきますと。愛西市の行政運営が間違っておる、そんなふうに思ってしまった、今のお話の中で。年間160万円が、利用する人と利用しない人の平等性を保つために必要だと。これから道の駅については1億近くの費用がかかっていくと思いますし、49億円の整備費用がかかるわけで、そこを利用する人は、利用しない人は、それは無料でできるよと。何かその辺のことについては、非常に愛西市の10年後、20年後を考えると不安になるところであります。

そういったことを踏まえて、今度は2つ目の国保事業について負担の軽減を図ってほしい、負担が増額になるようなことはならないでほしいというこの国保事業についてお話を聞かせてください。

国保事業についてですが、法定、国が定めた費用については国何分の1、県何分の1、市何分の1みたいな形で法定で負担割合というのは決まっていたりします。そのほかに地方交付税というものがあって、それぞれの自治体が標準的に住民サービスを行っていくために不足して

いる部分については国税の中から各自治体に振り分けることになっている地方交付税ですが、この交付税も国民健康保険の2割引き世帯、5割引き世帯、7割引き世帯みたいな件数も含めて地方交付税の算定がされているんです。だから、法定以外にも地方交付税として財源保障されているというところについて確認をさせていただきますが、どのくらいの財源が保障されているのか教えてください。

○総務部長（近藤幸敏君）

交付税の措置の関係でございますので、私のほうから御答弁させていただきます。

国民健康保険に関わる交付税措置につきましては、正確に把握することは困難ですが、保健衛生費の費目において国民健康保険部分に係る基準財政需要額への算入額について、これはあくまでも概算による試算としてでございますが、約1億8,500万円と見込んでおります。以上でございます。

○4番（河合克平君）

法定のもの以外は利用しないというのは、法定の費用を繰り入れながら行っていくということは先ほどお話もありました。原則ということ、括弧書きで原則という言葉でもありましたけれども、そうやって考えると、その1億8,500万円の基準財政需要額、いわゆる標準的な財政運営をしようと思う費用について含まれているということが今分かったわけですが、大体、多少正確な、あまり正確じゃないかみたいなことはお話がありましたけど、この1億8,500万円を、この分そのまま繰入れをして国保事業というものを、法定外の繰入れをして国保事業を運営をしていくということをもう一度行ったらどうかと。以前は1億円、1億5,000万円法定外繰入がありました。それからこの5年ほど法定外繰入はありませんので、そういった法定外、法律に基づいた以外に繰入れをするということは、国保運営では行ってきたところでありますので、この法定外繰入、法律に定められた繰入れ以外の金額を繰り入れて、負担の軽減を図るべきではないかというふうに考えますが、市の見解を教えてください。

○保険福祉部長（人見英樹君）

決算補填等を目的としました一般会計からの法定外繰入は、国民健康保険財政の健全化、安定化を目的とした愛知県国民健康保険運営指針に反することになり、適当ではないと考えております。以上です。

○4番（河合克平君）

赤字補填はいかんですよというふうになっています。ただ、僕が言っているのは、赤字補填をしてくださいということではなくて、市民の負担軽減を行うそういう政策的な取組をしてくださいということを行っているんです。なので、市民の政策的な取組、負担軽減の政策的な取組は他市町でも行っています。それについては結果的に赤字、黒字というのは、その決算の結果として出てきますけど、負担軽減の取組というのは行ってありますので、財政的にもそれなりに保証があるこの方法を利用して法定外繰入を行ってもらえないかということについて求めたところでありまして。今日の話の中では、赤字になるという話もありましたけれども、赤字になれば医療費が払えないわけで、補正予算組むのかなというふうに思うんですけれども、どう

いう形で補正予算を組むのか教えてください。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

今年度、今現在ですが、2億3,000万ほどの赤字を今年度見込んでおります。その補填につきましては、県からの基金貸付金を予定しています。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

あくまでも一般会計からの繰入れはしないと、基金から、県から借入れをして、借入れをしただけまた来年、再来年と次の期は返済が始まっていくので負担もまた増えますよということ肯定しているということですね。負担の軽減を行いながら市民の暮らしを守っていくこと市の役割を果たしていただきたいと。全体の30%の世帯が入っています。愛西市でね。30%の世帯ですよ。3人に1人の世帯が入っている国民健康保険なので、将来的に我々も入ることになる。現役世代の方々も入ることになる、そういう中ですので、実際、地方交付税の財政措置も含めて行えということを行いました、借入れをして補填をしながら、あくまでも利用者、市民の皆さんに保険者に負担をしてもらうということについては変わらないと、見解は変わらないということですね。分かりました。

続いて、最後に道の駅のことでお話をしますが、今お話があったのは、令和3年でマイナス1,000万で、令和2年でマイナス200万、令和3年度はマイナス900万円ということで、差引きマイナスであるということのお話もありました。それなのに、マイナスなのにプラスに転じてもらって一般都市公園の費用も捻出してほしいというような話も求めているんだという話もありましたが、これちょっと要求水準書から拾った数字なので、今おっしゃっていただいた金額とはちょっと違うんですが、要求水準書から拾っても赤字なんですよ、マイナス900万円であったり200万円であったり。そういった赤字の中でありましてというのはまず押さえておきたいところということと、あと要求水準書について、農産物直売所と道の駅飲食運營業務については、あと観光拠点施設内の飲食施設運營業務についても独立採算で行っていただくということのお話がありますが、よく見ると、観光拠点内の飲食業務については、市が530万円の賃料を取ることが載っているんですが、これは530万円の賃料を取っても間に合うような独立採算を行っていただくということでいいのか確認であります。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

観光拠点施設の管理許可使用料ということで530万円でございますが、こちらにつきましては、愛西市の都市公園条例の規定に基づき算出されたものでございます。観光拠点施設の飲食施設につきましては、地元の食材を生かした飲食物を提供することにより、地産地消を推進し、地域の魅力のPRを行い、適切な運営のほうをしていただきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

仮に、全部で21業務あるんですけど、黄色の部分は市が行っていくと約束している部分ですけど、21業務あって仮に1業務で500万ぐらいとしてね、人件費分として考えると、21業務のうち3業務引くから18業務、18業務で500万という積算をすると大体9,000万ぐらいかかるんで

すけど、そういった形で多額な費用がかかるんじゃないかというのは見込まれる内容ではありますが、10月には分かるということなので、また12月にお話をしたいと思えますけれども、この費用について、毎月毎月、毎年毎年完成したらかかっていくということもありますので、市民の福祉を優先していくという地方自治法の精神に沿って具体的に市が市政運営を行っていくべきだというふうに考えますし、道の駅の整備についてはやはり一度立ち止まって整備をし直すべきではないか。今、そんなにたくさんの遊具がなくても遊べるんじゃないかみたいな話も議員の中からもありましたし、自然をそのまま生かしてハスの花公園を行っていくべきじゃないかという話も市民から届いているところでもありますので、再度お伺いしますが、凍結をして計画をし直す、方針を見直すということの考えをお伺いいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

地方自治体が行います行政運営につきましては、住民の福祉の向上はもとより、将来の発展に向けた施策をバランスよく進めていくことが重要であります。直面いたします様々な課題に取り組みつつ道の駅周辺整備事業を推進する意義につきましては、10年先、20年先を見据え、本市の地域価値を高めることにあります。本事業において本市の観光拠点を創設し、ここから本市の魅力を発信することで、交流人口や関係人口の創出、拡大を期待し、令和8年度のグランドオープンに向けて着実に進めてまいりたいと考えております。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

今、お答えをいただいた10年先、20年先を見据えて地域価値を高めると、令和8年のグランドオープンを目指すという話がありましたが、また10年先、20年先ということですけど、今、3点にわたって住民の負担や住民の負担を減らすということについても、なかなかいいお答えをいただけなかったんですが、そういったことを考えると、また学校の問題もしかり、昨日の質問では体育館のエアコン設置は最高でも197億円、全部やってということの答弁もありました。道の駅は49億円ですから、一旦凍結をして、市民の避難場所である体育館の空調整備も考えられる、そういう余裕も出てくるというふうには感じていますし、緊急通報システムについては160万円ですから、地域福祉基金という地域の福祉をよくしていく基金というものを愛西市は持っているんですけど、その利息だけで160万円を超えて利息がありますので、そういった利息を充てるだけで十分可能ですし、この事業については介護保険の費用を逆に市に繰り入れて、今は無料化しているけど来期は有料化します、介護保険からの繰入れはしませんということだと思えますが、そういう形で行われている。また、国民健康保険についても1億8,000万円もし繰り入れたら、大体7,000世帯から8,000世帯ですから、1世帯当たり2万円の引上げを抑えることもできます。行政改革でずうっとこの間築いてきた部分についても、復活させることだってできるでしょう。そうやって考えると、僕は今10年後、20年後の市の価値を高めるということを言いますが、10年後、20年後に市民が住んでよかったと思えるのが、やはり市の価値が高まったということじゃないかと思うんですよ。子供たちが生き生きと安心して学べる学校があること、そして高齢者の方々が安心して、そして生き生きといられる、そういうことを助ける制度があること、やっぱりそういったことがあって初めて、そこに住む愛西市の人

たちが愛西市の価値を感じるんじゃないかなというふうに考えます。10年後、20年後、巨大な公園だけがある愛西市がイメージされてしまいます。10年後、20年後、子供たちがいない、高齢者の方も住んでいない、だけど巨大な都市公園についてはあって、そこで湯水のように費用が使われている。こんなふうに思ってしまうんですが、市長にお伺いしますけど、今まで僕がずっと話をしてきましたが、一旦凍結をすることを併せて、市民の幸せを願う市長の立場としてどのように考えていらっしゃるか教えてください。お願いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

まず、緊急通報システムの御質問もいただきましたけれども、市といたしましては、この緊急通報システムは、既に御承知のとおり、民間企業さんもこうした高齢者に対するいろいろな様々なサービスを展開しておりまして、市といたしましては、緊急通報システムという事業を行わせていただいております。御承知のとおり、この4月より対象者の枠を見直したり、また必要な方が利用できるようにさせていただきました。この緊急通報システムをはじめ、例えば見守りステッカー配布事業や高齢者の家庭の支援事業、見守り訪問、配食サービスなど、様々な事業を行わせていただいております。扶助費の数字的に見ますと、扶助費に対する予算の割合につきましても、他市に劣らないぐらいの事業を行っているというふうに我々は感じております。

またもう一点、先ほどの亡くなった方の遺族の方々への対応につきましても、我々としても、先ほど議員おっしゃられましたけれども、ほかの自治体がワンストップで手続きできているということがございますので、当然愛西市としてもそれはできるはずだというふうに思っておりますので、しっかり今後内容を見直しさせていただいて、できる限り来ていただいた御遺族の方々に負担のないような対応をできるように、我々としては努めていきたいというふうに思っております。

また、道の駅につきましても、当然我々といたしましては様々な御意見があるというふうには思っておりますけれども、やはり市につきましても、地域の福祉の増進を図ることが必要でありまして、特に市町村につきましても基本的な地方公共団体として、より住民に身近な行政分野を担っております。ここで言われております住民福祉というものにつきましても、一般的には公的扶助や福祉サービス、バリアフリー整備などを進める社会児童高齢者福祉といった狭い意味での福祉ではなく、住民の皆さんの幸せや豊かさを追い求めるといった意味で我々は捉えて事業を行わせていただいております。当然こういった事業につきましても、道路や橋梁、文化施設やスポーツ施設などへの投資についても、市民の皆さんに対する福祉、幸福感を増進するためには重要な施策であり、多くの市民の皆さんにとって健康で文化的な生活を営むことにつながるものであるというふうに思っております。

観光施設であり、市の魅力発信、農業振興の一翼を担う道の駅のリニューアルと新たな都市公園の一体整備につきましても、今後を見据え、市の知名度、魅力の向上による来訪者の増加や関係人口の創出など地域価値の向上を図るために、市にとって重要な事業と位置づけており

ますので、今後、市といたしましては効果が出るよう、市民の皆様方の幸福感の増進に向かっていくというふうに我々は考えております。

整備事業につきましては、国庫補助金や合併特例債などを活用し、一般財源の負担軽減をできるだけ図りながら、令和8年度のグランドオープンに向け、計画に基づき事業を行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

4番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時5分といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時05分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

質問順位11番につきましては、通告の取消しの届出が受理されておりますので、次に移らせていただきます。

次に、質問順位12番の18番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村議員。

○18番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って大項目、シティプロモーションについて質問いたします。

シティプロモーションは、住んでいるまちの認知度、名前だけでなく、中身も知ってもらい、その認知度を上げるため、そして魅力を知ってもらうための活動をいいます。その地域のことを知らない人にだけでなく、地域に住んでいる人に向けても魅力を再発見してもらうために行うことが大切です。

市民満足度という言葉があります。市が提供する様々なサービスを利用したときに感じた価値の大きさの度合いをいいます。愛西市に住んでよかったと内外に向けてプロモーションするのは、これは様々な分野にわたり、観光、歴史、文化であったり、スポーツ活動であったりと多種多様です。

本市がこれまでにこうした発信につながる取組をしてこなかったわけではありません。愛西市には、他市に誇れる様々な魅力があります。さらにパワーアップする今がチャンスなのです。シティプロモーションに磨きをかけ、ワンランクアップした愛西市の魅力を発揮していくのです。

そこで、小項目1点目の質問です。

全国で地域おこしのため、緩いマスコットキャラクター、ゆるキャラが誕生しました。本市にもあいさいさんという憎めないゆるキャラがいます。まさしくシティプロモーションの大切な素材の一つです。このあいさいさんも様々なイベントに参加をし、グッズも商品化されています。これまでの取組、効果をお伺いします。

小項目2点目の質問です。

シティプロモーションにとって、観光は内外に発信すべき大きな題材です。リニューアルオープンの計画がある道の駅立田ふれあいの里は、間違いなくシティプロモーションすべき施設です。また、観光船、船頭平閘門、木曾川水系など、魅力には事欠きません。この道の駅周辺はハスの花をはじめ市の特徴的なエリアです。これまでの情報発信、取組についてお伺いします。

小項目3点目の質問です。

本市には、多様なスポーツ環境が整っています。その中でレガッタについては、全国ボート場所在市町村協議会に平成18年7月に加盟しています。令和8年に開催予定のアジア最大のスポーツの祭典、アジア競技大会のボート競技などの競技会場として長良川国際レガッタコースが仮決定されています。また、オープン予定の愛知県フットボールセンター愛西もあります。特にスポーツ競技にはシティプロモーションが必要と考えますが、お伺いします。

以上で総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願いたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、初めに、あいさいさんを活用したこれまでの取組、効果ということでございます。

各種イベントに参加をし、あいさいさんを活用してPR活動を行ってまいりました。令和3年度におきましては、全国うまいもん祭り、愛知・名古屋観光誘客協議会観光展、にっぽん城まつりお城EXPO in あいち、また昨年度は彦根市で行われましたご当地キャラ博2022など、様々なイベントに参加をいたしました。

グッズの商品化につきましては、ピンバッジ、エプロンや縫いぐるみなど、様々なものが商品化され、各種イベント会場で販売のほうを行っております。また、新規グッズの作成のほうも予定をしております。

これらの取組の効果といたしましては、観光協会にあいさいさんが参加するイベントの間合せがあるなど、あいさいさんの人気度アップがうかがえ、またイベント会場では、あいさいさんからレンコンイコール愛西市という子供たちの声が聞かれるなど、愛西市が認識されるようになっていくということが効果として上げられております。

続きまして、道の駅周辺のこれまでの情報発信の取組ということでございます。

蓮見の会は、毎年多くの方が、市外または県外から訪れます。令和5年の蓮見の会は、悪天候にもかかわらず、シャトルバス、駐車場の利用状況から約2,000人の来場者がありました。蓮見の会以外でも、6月後半から8月上旬の間には、SNSを活用いたしまして、花ハスの開花状況を発信し、花ハス目当てにたくさんの方が訪れております。

また、市外で開催されるイベント時には、グッズの販売活動を行い、同時に、道の駅立田ふれあいの里のパンフレットを配布いたしました。対面販売のメリットを生かし、花ハスの情報や地域特産物と道の駅ならではの新鮮野菜がお値打ちに購入できることをPRしております。

なお、今後は道の駅周辺整備に併せて、道の駅を拠点とした観光コースのマップや体験型の観光施設の発掘などを行い、観光案内のツールを作成し、情報発信を行っていきたいというふ



うに考えております。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、スポーツ競技に係る取組について御答弁させていただきます。

ボート競技のレガッタは、本市の自然環境で木曾三川の豊かな河川空間を活用した地域を生かす特有のスポーツと考えます。毎年5月と9月に開催される木曾三川交流レガッタ大会では、参加啓発を行っております。また、令和8年には長良川国際レガッタコースにおいて、アジアパラリンピック競技大会の競技種目、カヌー・カヤックのスプリント、ボート競技が開催される予定となっております。本市は、ボート競技のレガッタを国内外に本市をPRする一つのツールと捉え、広報「あいさい」やホームページ、SNSなどを活用し、情報発信していきたいと考えます。

また、シティプロモーションを推進するためには、民間団体との連携が効果的であると考えます。令和5年度中には、愛知県フットボールセンター愛西がオープンいたします。公益財団法人愛知県サッカー協会と連携し、県内外の人が集まる交流拠点として、各種スポーツイベントや教室などを行うことで本市をPRしていきたいと考えます。以上でございます。

#### ○18番（竹村仁司君）

それぞれ答弁いただき、ありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問させていただきます。

あいさいさんも合併5周年に誕生して13年になります。

愛西市の観光スポットは、シティプロモーションとして発信すべきものばかりです。主なものとして、先ほどもありましたが、観光船、道の駅ふれあいの里、船頭平河川公園、船頭平閘門、お城の好きな方には赤目城址、勝幡城推定復元模型、古木江城址、大野城址などなど魅力あるものばかりです。こうした観光資源の発信を観光協会だけで補えるのでしょうか。市と観光協会、歴史文化事業を担う教育委員会とおのこの連携をお伺いします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

愛西市と観光協会は、双方で情報を共有し、連携をして参加できるイベントには観光協会と共に参加するなどしております。今後も観光協会と連携をし、市内観光資源を活用して本市のPRのほうを行っていきたいと考えております。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

教育委員会は、文化財の保存、管理及び活用を担当いたします。文化財につきまして、看板設置のほか、観光部局の作成するマップやホームページによる情報提供を行っております。また、学芸員による解説や講演も実施しています。今後も観光協会など関係部局と連携し、シティプロモーションとして情報発信を行ってまいります。以上でございます。

#### ○18番（竹村仁司君）

観光地も見せる工夫が必要です。本市も数々のPR動画を作成しています。シティプロモーションは、決して市側だけで進めるものではありません。例えば「木曾川の四季」と題した市民提供のドローンによる空撮映像があります。2年前にアップされた動画でしょうか。すばら

しいです。市外の方はもちろん、特に市内の方に見ていただきたいです。あえて上げれば、夏の花ハスの映像はとても美しいです。この動画をシティプロモーションとして評価するのか、評価するのであれば、今後の取組をお伺いします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

本市のPR動画である「木曾川の四季」は、市民の方に御提供いただいたドローンによる空撮映像を令和3年3月にユーチューブにアップした動画です。また、令和5年7月にユーチューブにアップした「木曾川と長良川の大自然」は、ドローンによる空撮映像を一部活用し、動画を委託制作した動画です。これら2つの動画は、ドローンによる空撮映像を使うことで、市が誇る景観資源である木曾川の魅力を十分引き出すことができたと考えており、今後もドローンの空撮映像を活用した市の新たな魅力の発掘、発信に努めてまいります。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

ドローンによる映像は、今では当たり前のようですが、見せ方によっては新鮮です。新たな試みを期待します。

次に、この分野も影響力があります。アニメは世界的な文化です。PR動画「愛西市“イメージして…”PRショートアニメ」、5年前のアップです。愛西市出身、「カードファイト!! ヴァンガード」の作者、伊藤彰さんのキャラクターアニメ、あいさいちゃんが、愛西市の食文化グルメ、ふるさと納税などを紹介してくれます。分かりやすいです。この動画が本市の中で人気一番です。この動画は5年前です。人気の秘密を伺うのと、シティプロモーションとしての取組であったのか、お伺いします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

本市のPR動画「愛西市“イメージして…”PRショートアニメ」は、「カードファイト!! ヴァンガード」の主人公、先導アイチが、あいさいちゃんと共に市の名所、名産品等を紹介するというストーリーで、平成29年11月にユーチューブにアップした動画です。

本市の動画の中では一番の再生回数となっており、特にカードファイトヴァンガードの根強いファンの方々が、そのキャラクターを入りに動画を視聴いただいていると推測しております。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

間違いなくシティプロモーションとしてスタートをし、2年前の動画から、愛西市公式Vチューバーあいさいちゃん、当初より成長して登場しました。自己紹介版から始まり、5作品ほど、ショート動画の2作品ほどです。ショート動画もなかなか私はよいと思っています。公式Vチューバーあいさいちゃんへの反応、内外の受け止めをお伺いします。

また、この公式Vチューバーあいさいちゃんをシティプロモーションの一環と位置づけるのであれば、市内外の方にアンケート調査を行ってみるのはどうでしょうか。ぜひ伊藤彰先生の作品です。知名度も人気もあります。今後のためにもシティプロモーションを進めるために、こうした素材のアンケート調査により、内外の方に評価していただくという手法が大切と考え

ますが、お伺いします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

平成28年度に当市出身の漫画家、伊藤彰先生の書き下ろしにより、市のPRキャラクターあいさいちゃんが誕生し、当初は静止画でPRを行ってまいりました。

令和2年度に、成長したあいさいちゃんを改めて書き下ろしていただくとともに、市の公式Vチューバーとして市のPR動画の中で活動させることで、さらなるPRの展開を図っております。

本市では、あいさいちゃんを様々なPR素材で活用しており、市内外の皆さんにも浸透してきたと考えております。

アンケート調査につきましては、今後の市のシティプロモーションの方向性等を整理する中で総合的に勘案してまいります。以上でございます。

#### ○18番（竹村仁司君）

ありがとうございます。ぜひ検討をお願いします。

愛西市で行われるイベントの中で、あいさいさん祭り、特にあいさい音楽祭は、動画で数々紹介されています。尾張津島天王祭、朝祭の市江車は、ユネスコ無形文化遺産です。広く発信されてしかるべきものと考えます。これらに関して、内外への発信はどのように行われていたのか伺うのと、市民との協働に関していえば、あいさいボランティアガイドの会があります。ボランティアガイドの皆さんは、予約制で本市のまち歩き、歴史、文化などガイド案内をしてくださっています。こうした人から人へと発信されることも大切と考えますが、見解をお伺いします。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

まず、私のほうから、あいさいさん祭りについての内外への発信について答弁させていただきます。

あいさいさん祭りについては、市のホームページや市のSNSを活用した情報発信のほか、市内小・中学校や保育園、幼稚園を通じて開催案内のチラシを配布しました。また、市内公共施設のほか、近隣の鉄道駅へもポスターの掲示をお願いしました。

今年度は、昨年実施したチラシの配布やポスター掲示に加え、新聞への折り込みチラシやステージイベントを動画配信できるよう準備を進めているところであります。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、教育委員会の取組につきまして御答弁させていただきます。

あいさい音楽祭につきまして、市内小・中学校や公共施設、近隣自治体などへポスター、パンフレットの配布のほか、ホームページ、SNS、令和5年度には、あいさい音楽祭実行委員会委員などが、エフエムななみに出演して周知を図りました。また、音楽祭開催の様子は、本市ユーチューブチャンネルにおいて発信しております。

尾張津島天王祭につきましては、本市観光協会をはじめ、津島市及び津島市観光協会と連携し、津島市と本市の共同で小学4年生から6年生の児童を対象に、尾張津島天王祭の歴史や行

事を学ぶ講座の開催のほか、ポスター、チラシの配布、ホームページやSNSにより津島祭礼図屏風などを活用した祭り行事の紹介等の周知を図りました。

また、令和5年度は市江車について広く知っていただくために、冊子の発行や企画展を開催するとともに、学芸員が市江小学校の児童に対して解説を行いました。

広く情報発信を行うことで、それを見聞きした方がさらに発信をしていただく、人から人へのシティプロモーションも重要であると考えております。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、あいさいボランティアガイドの会の情報発信について御答弁いたします。

あいさいボランティアガイドの会は、愛西市の歴史、自然、文化、産業等を観光資源として発掘し、資料作成並びに情報発信等により、未来に向けて育てていく活動を行っております。

人から人へと伝わる情報は非常に説得力があり、重要な情報発信手段の一つであると認識しております。以上です。

#### ○18番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

愛西という、この冠がついたイベントは、特に発信源になるのではないかと思います。

シティプロモーションといえば、ふるさと納税と言われるぐらい全国の自治体が取り組んでいます。愛西市も215件に及ぶお礼の品をそろえています。シティプロモーションとして本市を知っていただくために、特に有効なお礼の品を数点お伺いすると、それらのお礼の品を通じてシティプロモーションをどのようにしていくのがよいか、お伺いします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税は、一定のルールに基づきまして、地方の特産品をふるさと納税返礼品として発信することが可能であることから、愛西市でも特産品のPRを通して愛西市の魅力を発信する機会と捉え、取り組んでいるところでございます。

近年の寄附件数の実績では、大野山町のクラシエホームプロダクツ販売株式会社のシャンプー&コンディショナーセット、森川町のプチ・ラパンのパンセット、西保町のリーマン株式会社のチャイルドシートが人気となっており、大変御好評をいただいております。

ふるさと応援寄附金の拡大は、本市を知ってもらえる機会が増えることであり、知名度の向上は関係人口の増加にもつながるものと考えています。寄附者の方々に愛西市をもっと知っていただくため、寄附金受領書、お礼状と併せて、市の公式SNSであるフェイスブック、旧ツイッター、LINE、ユーチューブを紹介するチラシを送付し、財源確保の面だけでなく、将来の愛西市の発展に寄与するシティプロモーションの一環として今後も進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○18番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

特に今、お礼の品として目につくのは、テレビのCMでもおなじみのクラシエのいち髪です。有名な女優さんを使っているCMが多いので、印象にも残ります。ふるさと納税を含め、こうし

た大きな会社では、地域貢献ということもうたっているはずですが。シティプロモーションに関わっていただくことはできないのか、お伺いします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

企業との協力により実現できる手段としては、公共施設に企業が愛称を命名する対価として、市は企業から命名権料を得ることができる一方で、企業としては愛西市内外の方へ幅広くPRできるネーミングライツがございました。

ネーミングライツは、企業にとって大きな宣伝効果が見込まれ、また地域貢献としてのイメージアップにつながるなどのメリットがあります。また、市としても企業との協働による地域活性化への寄与など、シティプロモーションとして大きく期待できる手段と考えているところです。ネーミングライツの募集は、コロナ禍の影響から応募が難しい時期もございましたが、今後、本市としても積極的に募集を行っていきたいと考えています。以上でございます。

#### ○18番（竹村仁司君）

ネーミングライツにも期待します。

本市のグルメや食の文化では、特産品としてレンコン、イチゴ、品種でいうと、とちおとめ、ゆめのか、トマトでは桃太郎ヨーク、ミニトマトでは千果、ナス、ニンジン、大根、ミツバ、ショウガなど、花卉、花ではカラーなど、ほかにも酒造も盛んです、お酒ですね。これらも大切なシティプロモーションの要素です。また、B1グランプリに出店した料理や御当地グルメとして、レンコンライスバーガー、レンコンパン、レンコンラーメンなど、愛西市を連想させるものもあります。

こうした食の文化は、性別や年代でも変わります。シティプロモーションもターゲットを定めることも必要です。こうしたグルメなどの発信方法をお伺いします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

観光協会のホームページにおいて、レンコンライスバーガー、レンコンパン、レンコンうどん、レンコンラーメン、レンコンコロッケなど、美容と健康にいいレンコンメニューの紹介をしております。

また、愛知県東京事務所で月1回行われます愛知県内に本社があり、東京都内に支社、支局を持つ報道機関で構成する愛知記者クラブとの例会で、愛西市の特産品のPRをしていただきました。

また、本年2月には、日本テレビの番組「満天 青空レストラン」で泥つきレンコンの特集する企画がされ、本市も番組制作の協力をすることにより、レンコンを広くPRをすることができました。以上です。

#### ○18番（竹村仁司君）

テレビ放送の反響は大きいです。あと、愛知記者クラブでの特産品のPRにも期待をしたいと思います。

シティプロモーションには若者の感性も必要です。私たちの年代ではとても考えつかないようなアイデアを持っています。SNSも使いこなしていますので、発信力が違います。このよ

うな若い力を使わない手はありません。幸いにも本市は、官学連携事業として多くの実績があります。シティプロモーションを一つのテーマとしてプレゼンテーションを行ってみるのはどうでしょうか、お伺いします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

市内に所在する高等学校の生徒の皆さんに、若者の視点で市が持つ地域課題の解決や地域の魅力づくりなどについて提案をいただくなど、官学連携事業を行っております。これまでもシティプロモーションを課題とはしておりませんが、SNSを活用した市のPRを個別のテーマとして具体的な検討を行っていただいております。また、事業を通じて生徒の皆さんには地域に関わろうとする意欲を醸成し、地元愛を深めるきっかけとなつていただきたいと思いますと考えております。

シティプロモーションの取組の一つとして、まずは地域住民の愛着度の形成を図ることが重要であるとされており、まさに事業そのものがシティプロモーションの一環であると認識しております。以上です。

#### ○18番（竹村仁司君）

ありがとうございます。地域愛を深める、年代を超えたテーマです。

広報「あいさい」は、間違いなく市の情報発信源です。一例を挙げるとすれば、先ほどの小項目3点目の質問で答えていただいたようなスポーツ関連の情報も発信しています。これまでに様々な苦勞を重ね、今に至っていることは重々承知しています。そこで、シティプロモーションを考えたとき、さらに情報紙としてのパワーを発揮していただくことを考えます。その点、シティプロモーションとしての広報「あいさい」に求められる課題をお伺いします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

広報「あいさい」は、市民の皆さんに市の施策の紹介、イベントなど市政情報をお知らせするため、戸別配付を行っております。また、市の公式ホームページや各自治体の広報、ニュースなどを閲覧できる無料アプリ「マチイロ」に広報「あいさい」を掲載し、市外にお住まいで市に関心をお持ちの方々に対して、的確に情報が行き届くようになっています。

今後とも広報「あいさい」を通じて地域住民の皆様に必要な情報をお届けするとともに、地域に愛着、興味を感じていただけるような紙面づくりに努めてまいります。そして、本市に関心をお持ちで市外にお住まいの方にもこれらの情報がたどり着くよう、公式SNSを活用した記事の発信も引き続き努めてまいります。以上でございます。

#### ○18番（竹村仁司君）

紙媒体の広報紙も必要です。引き続きよろしく申し上げます。

本市にも文化人、知識人、たくみの技を持つ人などお見えです。愛西市出身の漫画家、伊藤彰さん、プロ野球の広島カープに入団した栗林良吏選手、こうした人物に焦点を当ててみるのもシティプロモーションとして大切ではないでしょうか。お店や教室、会社などを紹介すると広告になってしまいます。でも、そこにいる人物を紹介するのであればよいはずで、まず広報「あいさい」で、愛西市の特色ある人を紹介していくのはどうでしょうか、お伺いします。

### ○企画政策部長（西川 稔君）

他の自治体において、特色ある人を紹介している記事を掲載している広報紙があることは承知しております。本市といたしましては、紙面に限りがあることから、引き続き市民の皆さんへ重要な事業、市のイベント、お知らせを中心に掲載していきたいと考えております。以上でございます。

### ○18番（竹村仁司君）

稲沢市では「わざわざいなざわ！」というシティプロモーションを行っています。担当課は、稲沢市総合政策部シティプロモーション課です。ここには「もぐもぐいなざわ！」というアニメのグルメ紹介があります。さらに「子育てなら、わざわざいなざわ！」「だから私は、わざわざいなざわ！」「楽しみたいから、わざわざいなざわ！」など、シティプロモーションをまとめて一つの課で行っているようです。そのことに集中できるという利点があると思います。本市においてこうした考え方はないのか、お伺いします。

### ○企画政策部長（西川 稔君）

シティプロモーションを統括する課につきましては、近隣市では、津島市、稲沢市、小牧市などが設置しており、これらの課では、市のシティプロモーションを一括して行っております。本市においてもシティプロモーションを統括する体制を整えることは、総合的、戦略的にシティプロモーションを行う観点からも大変有効であると考えております。引き続き、各市の取組を参考に、総合的、戦略的なシティプロモーション実施の体制、取組内容について検討してまいります。以上でございます。

### ○18番（竹村仁司君）

ぜひ先進市も参考に検討をお願いします。

比較してはいけませんが、稲沢市の「わざわざいなざわ！」はインパクトがあります。本市も子育て支援、立派な施策をしています。ただ、ホームページのトップからは分かりにくいです。「愛西市の子育て支援のページによろこそ」があって、この「愛西市の子育て施策はココがポイント!!」をホームページのトップページから入れるようにし、開けば、健康子ども部長挨拶、お勧めポイントとともに配信できるのがシティプロモーションとしてよいのではないのでしょうか。シティプロモーションにおけるPRの在り方も併せてお伺いします。

### ○企画政策部長（西川 稔君）

ホームページやSNS等を効果的に活用し、市の施策やイベント、行事、特産品等、市の特徴や魅力を積極的にPRしています。本市においても、ホームページ内に子育て支援の施策について特集を掲載しております。市のホームページのトップページにおいて、「子育て支援の充実 愛西市の取組」を掲載しており、その画面をクリックしていただくと、愛西市の子育て支援のページが表示され、「健康子ども部長がおススメする8つのポイント」「ポイントその1 お子さんの医療費を無料にします」から「ポイントその8 新婚世帯の住居費等を支援します」までが簡単に御覧いただくことができます。本市としましては、ホームページをシティプロモーションの重要な媒体と位置づけており、SNSと連携を図りながら、関心のある方が

必要な情報にたどり着けるよう、案内板としての機能を持つトップページの構成には引き続き留意していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○18番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

シティプロモーションは、市にとって関係人口を増やす重要な施策だと考えます。

先ほど各部長から答弁をいただいたとおり、愛西市出身の著名人や食の文化やふるさと納税などを通じて地域の知名度や地域の魅力向上、ブランディングという言葉がありますけれども、価値やイメージを高く認知してもらい、そういった施策を多く打ち出していることが分かりました。また、道の駅のリニューアルや愛知県フットボールセンター愛西など、市のシンボルとなるような施設が開設されることは、さらに交流人口の増加が予測されます。市民にとってこの地域で誇れるもの、人に勧めたくなるもの、例えば建造物であったり、歴史であったり、文化であったり、人物そのものであったりします。つまり、これがまちの誇り、いわゆるシビックプライドといいますが、このシビックプライドを全ての市民の皆さんが持つことができれば、将来の愛西市は持続可能なまちとなるはずです。

そこで、最後に市長にお伺いします。

愛西市にとって、現在進めている道の駅事業は今後を左右する大変重要な事業と考えます。シティプロモーション次第では命取りになりかねません。今後どのようなシティプロモーションをお考えでしょうか。市長の見解をお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私からシティプロモーションについての考え方を御答弁させていただきます。

現在の愛西市におけるシティプロモーションにつきましては、質問でも出ましたが、広報「あいさい」をはじめ、SNSで情報発信をしておりますけれども、積極的に捉えられているのかどうかというと、積極的に皆さんに情報発信しているとは、なかなか言えないのではないかと。違う言い方をすれば、行政らしい情報発信をしているにとどまっているというふうに思っております。

しかしながら、各自治体やいろいろな情報発信を見ておきますと、挑戦的な情報発信、シティプロモーションをしてみえる自治体もあり、そういった自治体では、まれではありますけれども、最初は批判的な、いわゆる炎上したようなことでも、後にはそれが効果的に爆発的に集客を生んだようなシティプロモーションの在り方もございます。では、果たしてそういったやり方が愛西市の皆様方に受け入れていただけるかどうか。例えば議員の皆様方にそういった我々行政がシティプロモーションをした場合、皆様方に御理解がいただけるか、例えば昨日の馬淵議員や竹村議員にはお許しがいただけても、ほかの議員さんたちにとってはこのような情報発信はいかなものかと言われれば、そういったことを考えますと、なかなか積極的なシティプロモーションは難しいのではないかと考えております。

しかしながら、先ほども言われましたけれども、今後は愛西市でもいろいろな大型事業も抱えておりますし、今までも市民の皆様方にとって、そして利用される、そして必要とされる皆



様方にとって、いろいろな事業展開をしてきております。しかしながら、それが全市民の方々に行き届く情報としては、主に広報「あいさい」が主なものになっているというふうに思っております。やはり我々といたしましては、時代の流れによりまして、SNSの活用も非常に大きなシェアを占めてきているというふうに思っておりますので、今後は少しずつではありますが、各担当課においても、しっかり情報発信、シティプロモーションを考えた情報発信をしていくよう取組を進めなければならないというふうに思いますし、また例えば専門の課を設置するのであれば、当然そこには人材と、そして予算が必要となってまいります。そこに予算を投じることが果たして皆様方の理解を得られるか。今回の一般質問でも、やはりそういった予算の使い方をしっかり考えて予算配分をという提案もいただいておりますので、しっかりその辺も我々としては検証、研究していかなければならないというふうに思っております。

また、議員各位におかれましても、それぞれの議員活動の中で、議会報告やSNSで情報発信がされております。それも市に対するシティプロモーションの一つだというふうに思います。当然、議員の皆様方が市に対する批判的な情報発信をされれば、それは市にとってはマイナスイメージになってまいりますので、そういったところも皆様方には御理解、御協力をいただきたいというふう思っております。ぜひ議員の皆様方におかれましても、シティプロモーションの一環を担っていただいているということをお理解いただいて、御協力をいただきたいというふうに思っておりますし、我々としてもしっかりと情報発信をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

**○議長（杉村義仁君）**

18番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時ちょうどといたします。

午後1時48分 休憩

午後2時00分 再開

**○議長（杉村義仁君）**

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位13番の13番・近藤武議員の質問を許します。

近藤議員。

**○13番（近藤 武君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い大項目の1つ目として、道の駅周辺整備について、大項目の2つ目として、第20回アジア競技大会に市はどのように関わるのかについて質問をさせていただきます。

初めに、大項目の1つ目、道の駅周辺整備について（事業費に関する考え方について）をテーマにして、市の見解をお伺いしたいと思います。

この9月議会で、道の駅周辺整備工事（東ゾーン）の請負契約と道の駅再整備工事請負契約の締結について議案が提案されるなど、いよいよ令和8年度の道の駅再整備と新たな都市公園のグランドオープンに向けて整備が進んでいくこととなっております。一方で、7月25日には、道の駅及び都市公園の指定管理者募集、実施方針を公表し、指定管理者の指定に向けても大きな動きがございました。

そこで、まず総括質問をさせていただきます。

7月25日に公表された実施方針ですが、どういった目的で公表しているのか、また本事業に対する民間事業者の反応はいかがだったのかについてお伺いいたします。

また一方で、観光施設であり市の魅力発信、農業振興の一翼を担う道の駅周辺整備事業については、総事業費が約49億2,000万円という市にとってもスケールの大きな事業であることから、この事業を一旦凍結し、福祉や教育などにその財源を活用すべきという声がいまだに上がっているのも事実であります。

そこで、まず道の駅及び都市公園の整備に係る事業の財源内訳についてお尋ねいたします。

続きまして、大項目の2つ目、第20回アジア競技大会に市はどのように関わるのかについて、質問をさせていただきます。

この大会は、愛知県と名古屋市が協力して運営され、一部の競技は東京都などでも行われることが決定されております。国際大会がこの地域で行われることによって、様々な影響が出てくることは容易に考えられますし、本市にとっても同じだと考えられます。

そこで、質問させていただきます。

まず初めに、第20回アジア競技大会の概要について、3点ほど質問させていただきます。

1点目は、アジア競技大会とはどういったものなのか、また開催される意義なども含めて教えてください。

2点目は、大会の期間やメイン会場、実施競技はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

3点目は、大会の競技会場はどのようになっているのか、また愛西市が担当する会場と競技はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

以上で一括質問とさせていただきます。それぞれの御答弁よろしくお願いたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、道の駅、指定管理者の募集について御答弁をいたします。

実施方針は、民間事業者への情報提供、理解を促進することを目的といたしまして公表しております。

本事業は、異なる特性を持つ道の駅、都市公園を一体的に管理運営を実施する事業となるため、民間事業者側のコンソーシアム組成や提案検討に期間を要する点を考慮いたしまして、実施方針を公表することといたしました。

民間事業者の反応といたしましてですが、令和5年7月24日に実施方針と要求水準書の案を公表いたしまして、同年8月10日まで実施方針等に関する質問、意見を受け付けました。受け

付けた質問、意見は、7社から合計112件提出されました。そのほかにも、昨年度実施をいたしましたサウンディング調査、あと窓口対応等にて本事業へ関心があると意思表示していただいた民間事業者もございました。

私からは以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

私からは、道の駅の総事業費に対する財源内訳について御答弁させていただきます。

道の駅整備に係る総事業費は、約49億2,000万円です。その財源といたしましては、国庫補助金が約5億3,000万円、合併特例債が約39億9,000万円、一般財源が約4億円の予定でございます。合併特例債や国庫補助金を最大限に活用することにより、一般財源の負担を最小限とするよう計画しております。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、アジア競技大会について御答弁させていただきます。

アジア・アジアパラリンピック競技大会は、4年に一度開催されるアジア最大のスポーツの祭典として、アジア・オリンピック評議会（OCA）が主催し、アジア45の国と地域が参加します。

意義につきましては、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会が、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催によるスポーツの関心の高まりを引き継ぐ、日本のスポーツ界の次なる大きな目標と位置づける。また、地域が一体となって、アジアを代表するアスリートに最高のパフォーマンスの場を提供し、スポーツの振興や国際交流の促進・大会開催を通じた人づくり、交流人口の拡大や国際競争力の強化など様々な効果を生み出し、日本全体の成長に寄与すると示しております。

続きまして、大会期間、メイン会場、実施競技についてでございますが、大会の期間は、2026年（令和8年）9月19日から10月4日までの16日間です。

メイン会場は、名古屋市瑞穂公園陸上競技場です。

実施競技は、2024パリオリンピック競技大会で実施される水泳やアーチェリー、陸上競技、バドミントン、バスケットボール、ボクシング、自転車競技、馬術、フェンシング、サッカー、ゴルフ、体操、カヌー・カヤック、ボートなど32競技をはじめ、愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会が提案する野球・ソフトボール、空手の2競技、アジア・オリンピック評議会（OCA）が提案するスカッシュ、Eスポーツの2競技、アジア5地域での普及を考慮して決定されるクラッシュ、武術太極拳、カバディ、セパタクロー、柔術の5競技の計41競技で開催される予定でございます。

続きまして、競技会場、本市の担当会場、競技についてでございますが、2024パリオリンピック競技大会で実施される32競技は、名古屋市瑞穂公園陸上競技場をはじめ、名古屋市総合体育館（日本ガイシスポーツプラザ）、愛知県新体育館（愛知国際アリーナ）、一宮市総合体育館など45会場での開催が仮決定されております。

なお、愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会が提案する2競技や、アジア・

オリンピック評議会（OCA）が提案する2競技、アジア5地域での普及を考慮して決定される5競技につきましては、調整中とのことです。

本市が担当する会場は、長良川国際レガッタコースで、競技はカヌー・カヤックのスプリント、ボート競技が開催される予定となっております。以上でございます。

**○13番（近藤 武君）**

それぞれの御答弁ありがとうございました。

それでは、大項目の2つ目、第20回アジア競技大会に市はどのように関わるのかについてから再質問をさせていただきます。

一括質問の御答弁で、アジア競技大会はどのような大会なのか、開催の意義、大会期間、メイン会場、実施競技、競技会場、愛西市が担当する長良川国際レガッタコース、競技種目などが分かりました。

そこで、もう少しアジア競技大会についてお聞きしたいと思います。アジア競技大会が今までに日本で開催された状況について、お尋ねいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

日本では、1958年（昭和33年）に第3回大会が東京で、1994年（平成6年）に第12回大会が広島で、2026年（令和8年）に愛知・名古屋で開催される第20回大会は3度目のアジア・アジアパラリンピック競技大会になります。以上でございます。

**○13番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

次に、大会スローガンとして「IMAGINE ONE ASIA」と掲げられておりますが、どのようなものなのか、お尋ねいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

アジア・アジアパラリンピック競技大会では、スポーツが持つ言語や文化、国境を超えて人々を結びつける力を生かし、多様化が進む社会に生きる私たち一人一人がそれぞれのONE ASIAを想像（IMAGINE）することで絆を深め、未来へ向かって進んでいけるようにとの願いが込められたものでございます。また、選手やボランティア、観客など大会に関わる人々が、様々な時間や空間、体験や感動を共有し、一つになっていこうという思いも込められております。以上でございます。

**○13番（近藤 武君）**

御答弁ありがとうございます。

これまでの一括質問、再質問の御答弁などで、アジア競技大会がどのようなものであるのか、また日本での開催が3回目ということが分かりました。

先ほどの御答弁の中で、このアジア競技大会で愛西市が担当する会場があり、競技ではカヌー・カヤックのスプリント、ボート競技が開催される予定とお聞きしました。

そこで質問させていただきますが、愛西市が担当する会場は、国の施設である長良川国際レガッタコースで開催されますが、現在、市としてどのような関わり方をしているのか、また市

としてどのような周知を考えているのか、お尋ねいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

令和5年4月から組織委員会へ市職員1人を派遣し、PR活動や競技会場との調整事務など、アジア・アジアパラリンピック競技大会に係る業務に従事しております。今後もアジア・アジアパラリンピック競技大会のPRやチケットの販売・促進、ボランティア募集、聖火リレーなどに取り組んでいきます。

周知活動につきましては、愛知県主催で令和5年11月から令和6年3月までの間に、県内54市町村においてアジア・アジアパラ競技大会フラッグツアーが開催され、1市町村につき6日間に大会旗やPRパネルの展示が実施されます。本市におきましては、展示場所を親水公園総合体育館で計画しております。以上でございます。

#### ○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

現時点で、市職員1名を組織委員会へ派遣し業務を進めていること、今後の取組や周知活動の予定があることが分かりました。

ここで、競技会場となる長良川国際レガッタコースとはどのような施設なのか。先ほど竹村議員のところでもありましたが、本市との関わりを含め、こちらで調べたものですが、少しお話ししたいと思います。

長良川国際レガッタコースは、岐阜県海津市にある1998年に国土交通省によって長良川に造られたボート競技のコースで、木曾三川公園の長良川サービスセンターの東に位置しております。2005年（平成17年）には、アジアで初めて世界ボート選手権大会が開催されて、世界的に注目を集められました。

木曾三川レガッタは、木曾三川、木曾川、長良川、揖斐川の豊かな河川空間の活用を図る一環として、ボート競技、地域交流レガッタを長良川において開催し、ボートを通じて地域の発展、活性化に寄与することを目的に、愛西市、桑名市、海津市、水資源機構、長良川河口堰管理所、木曾三川公園管理センターなどの実行委員会により、年2回のボート競技が開催されております。本市、愛西市は、平成8年度から合併前の立田村が参加して、以後、現在に至っております。

また、全国ボート場所在市町村協議会により全国市町村交流レガッタ大会、ボートサミット、議長懇話会が全国各地で開催されており、国内の市町村が競技を通じて交流する機会として、愛西市も平成18年度から参加しております。

今年度の全国大会は長野県の下諏訪町で開催予定であり、愛西市議会としても参加予定で、レガッタ競技を通じて交流を深めていくこととなっております。

それでは、少し視点を変えて質問をさせていただきますが、大会を進めていくに当たって、いろいろな競技の練習会場の確保が必要になってくると考えられます。

そこで、アジア競技大会の練習会場を本市に誘致できないのか、また誘致される場合、現在の利用団体向けに説明をされるのか、お尋ねいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

現在、大会組織委員会において、親水公園総合体育館が練習会場候補として挙げられております。練習会場として決定された場合には、一定期間利用ができなくなることを事前に定期的に利用している団体に対して個別に説明を行うとともに、スポーツ協会の皆様にも周知しております。会場が決定次第、改めて周知を図り、施設を利用される皆様の御理解、御協力の下に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

練習会場への誘致に対して、今現在進められている、また利用団体やスポーツ協会の皆様にも事前に周知を図られており、今後の取組についても考えられていることが分かりました。

そこで、アジア競技大会の練習会場となった場合のメリットはどのようなことがあるのか、お尋ねいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

自治体の希望に応じて、市民の皆様に公式練習の見学を検討していただいております。また、本大会や練習会場で使用した競技用備品や消耗品について、練習会場となった自治体の施設に対しては、有償、無償で優先的に譲渡される仕組みづくりが検討されております。以上でございます。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

練習会場になった場合、一流選手の様子を間近に感じることや地域交流が行える可能性があること、また競技用備品や消耗品についても、有償、無償ということはありませんが、最優先に譲渡されるメリットがあることが分かりました。定期利用されている方々には御理解と御協力をお願いしなければなりません、このような機会は今後難しいというか、少ないと思われま。積極的に進めていただければなと思っておりますので、よろしくお尋ねいたします。

この項目の最後の質問になるかと思いますが、アジア競技大会が愛知、名古屋で開催されることは、今後当面ないことだと考えられますが、この大会が愛西市が担当する長良川国際レガッタコースで開催されることは、日本全国やアジア諸国への本市をPRする絶好の機会だと思われま。今後、アジア競技大会開催をPRする機会はあるのか、また若い世代を含め、地元の高まりをどのように作り出すのか、お尋ねいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

年に2回開催されるレガッタ大会や本市が実施する各種イベントなどにおいて、アジア・アジアパラリンピック競技大会の機運醸成に向けた周知活動を進めていきたいと考えております。また、市内の中学校や高校に対し、木曾三川交流レガッタ大会の参加を呼びかけることでレガッタ競技を周知し、生涯スポーツとして普及、振興を図りたいと考えております。以上でございます。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

各種イベントでの周知活動、また競技を体験してもらうことにより、生涯スポーツとしての普及、振興を図っていくということなので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

少し話がそれるかもしれませんが、現在、日本、フィリピン、インドネシアが共催するバスケットボールの男子ワールドカップが行われております。日本での会場は、沖縄県の沖縄アリーナで予選リーグが行われました。アカツキジャパンの愛称で戦った選手たちは、予選リーグでは惜しくも敗退してしまいましたが、その後の順位決定戦での頑張りで、来年のパリ五輪出場権を獲得したところであります。NBAプレーヤーの渡邊雄太選手をはじめ、ジョシュ・ホーキンソン選手、河村勇輝選手などたくさんの選手が活躍し、富永啓生選手もその一人であります。私自身、バスケットボールの一指導者をさせていただいておりますが、このワールドカップでスリーポイントシュートをたくさん決めた富永選手は、小学校の頃ではありますが、本市の親水公園総合体育館、立田体育館などへ試合などで訪れ、頑張っていたことが思い出されるところであります。一方的かもしれませんが、身近に感じる選手の活躍はとてもうれしい出来事でもありました。

今回のバスケットボールの男子ワールドカップは、選手の皆さんの活躍により、日本でのバスケットボールへの関心を高めたのではないかと考えております。国際大会、世界大会が日本で開催されることは国内での関心も含め、海外の方々に対して大会が行われる地域の情報を発信できるよい機会だと考えられます。アジア競技大会、全体からすると本市の関われる部分は少ないかもしれませんが、少なからず市のPRにつながるものだと考えております。

現在、第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）の競技会場は、ほぼ決定してきております。今後、大会組織委員会などで取り決められたことなどが、本市のほうにもいろいろと下りてくるものだと考えております。大会組織委員会としっかりと取り組んでいただき、よりよいものへとつくり上げていただくことをお願いし、この項目の質問を終わらせていただきます。

それでは、大項目の1つ目、道の駅周辺整備について再質問をさせていただきます。

まず初めに、実施方針の御答弁の中で、異なる特性を持つ道の駅、都市公園を一体的に管理運営を実施する事業となるため、民間事業者側のコンソーシアム組成や提案検討に期間を要する点ということがありましたが、このコンソーシアムとはどういうものなのか、共同事業体の意味だとJVという用語も使われると思いますが、違いがあるのか、お尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

両者の違いは、利益を目的として会社を合併するかどうかという点でございます。JVは、利益の獲得を目的として会社を合併し、共同経営を行います。一方、コンソーシアムは、同じ目的のために協力をする仲間という意味合いが強くなります。以上です。

#### ○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

JVとコンソーシアムの違いというのは、利益を目的として会社を合併するかどうかということで、今回の指定管理者には同じ目的のために協力していただけたところに請け負っていた

だけたらという思いが感じ取れました。

今回の実施方針の公表に対する民間事業者の関心はかなり高いということが分かりました。本事業及びこの地域のポテンシャルや魅力がいかに高いかということが一括答弁の内容でも分かります。ぜひ10月の募集要項等の公表に向けて、今回の民間事業者からの意見も反映し、この事業に民間の活力を十分に生かしていただきたいと思います。

それでは、道の駅周辺整備事業の財源について再質問をさせていただきます。

道の駅周辺整備事業に合併特例債を活用するとしておりますが、合併特例債を活用するメリット、デメリットについてお尋ねします。また、本市はどのような事業に活用されたのか、また令和7年度までにどれくらい活用できる余地があるのかもお尋ねいたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

合併特例債は、合併市町村が新しいまちづくりに必要な事業に対する財源として、新市建設計画に基づき借入れをすることができる地方債です。

このメリットとしては、事業費の95%に充当でき、元利償還金の70%が交付税措置される有利な起債であるということです。これにより、道の駅事業での市の実質負担額は約16億円と見込んでいます。さらに、ある年度での過大な財政負担を軽減し、他の年度へ平準化させることで計画的な財政運営が可能になります。

しかしながら、借入れであるということには変わりありませんので、将来的な負担を見据えて計画的な返済が行われるよう、慎重な発行をしていくべきであり、これまでも慎重に発行してまいりました。

また、これまで活用された主な事業ですが、統合庁舎の整備、給食センターの建設や小・中学校の耐震化、トイレ改修、空調整備などの学校・教育施設の整備改修、総合斎苑の建設、養護施設、福祉施設に活用してまいりました。本市の新市建設計画は令和7年度までの計画となっていますので、道の駅再整備及び周辺整備事業での活用はもちろんのこと、他の事業においても活用を検討してまいります。以上でございます。

#### ○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

合併特例債については、学校・教育施設や養護・福祉施設にも積極的に活用しており、道の駅周辺整備事業に偏重してといたしますか、偏って充当されているわけではないということが分かりました。令和7年度まで合併特例債を活用できる事業については、道の駅周辺整備事業に限らず活用していただければと考えております。

次に、国庫補助金を5億3,000万円活用するとありましたが、本事業に活用する予定の補助金を福祉や教育などのほかの事業に活用することは可能なのか、以前にもお聞きしましたが、お尋ねいたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

道の駅周辺整備事業に活用予定の国庫補助金は、この道の駅のリニューアルや新たな都市公園の整備等の目的のために活用することを要件に補助金の交付を受けるものであります。本事業



業以外の事業に活用することはできません。以上でございます。

**○13番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

今回の定例会に提案されている市の令和4年度一般会計決算によると、市税や基金からの繰入金、寄附金など、市が自主的に収入できる自主財源は、歳入全体の41.7%、国・県支出金や地方交付税、市債など、国・県の基準により交付されたり割り当てられたりする依存財源は58.3%となっております。市としては、市税など自主財源比率が小さく限られた歳入の中で道の駅周辺整備事業のような大規模な事業を実施するため、国の補助金の確保や合併特例債の活用など、財源確保に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、冒頭で申し上げたとおり、総事業費が約49億2,000万円という大規模整備事業は一旦凍結し、市民の福祉のためにその財源を活用すべきとの御意見があることについてですが、まず市では、これまでどれぐらい福祉事業や建設事業に資源を投入してきたのかについて確認したいと思います。

本市の福祉、建設分野、それぞれの決算の状況及び1人当たりの経費についてお尋ねいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

本市の決算額で大きな部分を占める扶助費と投資的経費との割合を比較いたしますと、新型コロナウイルス感染症が感染拡大する前の平成29年度から令和元年度までの3か年の歳出決算のデータでは、歳出総額に占める扶助費の割合が22.7%、投資的経費の割合が8.5%です。住民1人当たりになりますと、扶助費は7万8,842円で、投資的経費は2万9,560円となります。以上でございます。

**○13番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

歳出に占める割合、1人当たり経費それぞれにおいて、本市では、これまで建設事業などの投資的経費に比べ、扶助費に多く経費が投入されていることが分かりました。ただし、これは本市だけの傾向なのでしょうか。

そこでお伺いいたしますが、県内の他市と比較するとどのようになっているのか、お尋ねいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

平成29年度から令和元年度までの政令市等を除いた他市の3か年の決算データでお示しをいたしますと、歳出総額に占める扶助費の割合は21.0%、投資的経費の割合は13.7%となっており、本市と比較いたしますと、扶助費の水準に大きな違いはありませんが、投資的経費は本市よりも5.2%高くなっています。

また、住民1人当たりの経費で算出しますと、扶助費は1人当たり7万1,978円で、投資的経費は4万6,849円となっています。本市と比較しますと、扶助費は本市より6,864円少ない一方で、投資的経費は1万7,269円大きくなっております。以上でございます。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

県内の政令市などを除いた市の比較をすると、扶助費については市民1人当たりの経費として県内市の平均より大きい額を歳出している一方で、投資的経費については県内市平均を下回っており、本市においては、福祉などに係る扶助費については県内平均以上の支援を行っている一方、インフラ、建物の整備、修繕に対する投資については、県内市と比較してやや低いことが分かりました。

先ほど本市のデータにおいて、新型コロナウイルス感染症が感染拡大する前の平成29年度から令和元年度までの3か年の歳出決算のデータでお示しいただきました。市では、この期間、大きな施設整備は行われていないと思いますが、これまで本市において投資的経費が高い水準まで上がってきた事例はあったのか、お尋ねいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

投資的経費が高くなった事例といたしましては、統合庁舎整備事業や総合斎苑整備事業、給食センター建設事業などがございます。このような事業が主な要因として投資的経費の割合が高い水準となる年度もございましたが、補助金や合併特例債などの有利な起債を活用して財源の確保に努め、扶助費などを堅持して、財政運営への影響を最小限とするよう配慮してまいりました。以上でございます。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

市では、これまでに大規模な施設整備が行われてきた事例がありましたが、その際も扶助費をはじめ市の財政運営全体にできる限り影響が出ないように、しっかりと財源を確保されていることが分かりました。

最後に、市長にお伺いいたします。

道の駅周辺整備事業について、いよいよ本格的に工事が始まり、指定管理者の公募に向けて準備を進められておると思っています。令和7年度に向けて建設事業が大きく膨らむことにより、財政運営上、大変厳しい状況が続くと思われませんが、福祉分野と建設事業とのバランスについてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

まず、先ほど来答弁させていただいておりますが、道の駅再整備事業につきましては、有利な財源を確保しながら、市としての実質負担額を少なくするよう努力をし、そして計画的に借入れをし、そして返済ができる財政計画の下、事業を進めていくということでございます。

そして、質問がございました福祉分野に係る事業と建設事業とのバランスについてでございますけれども、福祉分野につきましては、先ほど答弁させていただきましたが、住民1人当たりの経費で算出いたしますと、本市の扶助費の額は県内の他の市と比較しても遜色のない水準を維持しており、そして市の投資的予算と比較しても投資的経費よりも3倍近くの扶助費を計

上させていただきます。

御承知のとおり、扶助費につきましては、子育てを行っている方々から高齢者の方々、また障害をお持ちの方やその御家族、生活に困っておられる方々、地域社会全体で支えるために給付されるものであります。また、投資的経費につきましては、道路や公園、庁舎や学校、スポーツ施設などの整備、改修に係る経費であり、市民の多くの方々の利益に供するものであるというふうに思います。

市といたしましては、公共の福祉の増進を図るために、どちらも追い求めていかなければなりません。そうした中、投資的経費につきましては、市歳出決算に対する割合や1人当たりの投資的経費の額は、政令市などを除く県内のほかの都市と比較しても、現状では低い水準ではございます。しかしながら、投資的経費については低い状況でございます。ただし、統合庁舎の整備のように必要な建設事業につきましては、これまでも財源に十分に考慮しながらしっかりと取り組んでまいりました。

今回の道の駅リニューアル及び新たな都市公園の整備につきましては、これまでも述べさせていただいておりましたとおり、市の知名度や魅力を向上し、市への来場者の増加、関係人口の創出・拡大により地域価値の向上を図る、市にとっては重要な事業であると考えております。

市といたしましては、令和8年度のリニューアルオープンに向け、本事業に要する財源についてもしっかりと確保しながら、また福祉、教育分野の水準が低下しないよう、市全体の行財政運営に適切に取り組んでまいります。以上でございます。

### ○13番（近藤 武君）

ありがとうございました。

今回の一般質問を通して、道の駅のリニューアル及び新たな都市公園の整備推進に必要な総事業費、約49億2,000万円について、市ではその財源として国庫補助金や合併特例債を最大限に活用することにより、一般財源負担を約4億円と、最小限まで圧縮に努められていると考えております。

また、合併特例債については、期限となる令和7年度まで、道の駅、都市公園の整備だけに活用するのではなく、新市建設計画に基づく事業であれば活用が可能であること、国庫補助金などについては福祉や教育の分野など、本事業以外の事業に活用することができないということを再確認させていただきました。

さらに、扶助費については、政令市を除く県内市の3か年の1人当たり経費が7万1,978円であるのに対し、本市7万8,842円と、本市のほうが6,864円も大きくなっており、本市では福祉などの分野で支援が必要な方々に対して、これまで県内の他市と比べても見劣りしない額の支援を行っていること、大型の建設事業が行われた場合においても財政運営に十分留意し、その水準の維持に努められたことが分かりました。

この9月議会の補正予算の議案においても、帯状疱疹ワクチンの接種費用助成や新生児の聴覚検査費用助成事業などの事業が提案されており、市民生活に関わる事業についても十分に意を表し、支援に努められたことが分かりました。

带状疱疹ワクチンの助成については、今まで本市では市独自で進めるのではなく、国の補助などを含め考えている状況でありました。そのため、私の所属する新生愛西クラブ、公明党あいさいの連名で、带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種を求める意見書の提出について、令和5年1月に杉村議長に提出し、3月議会で国に対する意見書として可決、決定した経緯があります。まだ国の状況は変わりませんでした。今回、市独自で進めていく状況になったということは、必要とされる方々へ喜ばしい支援になるのではないかと考えております。

市長におかれましては、引き続き市民の安全・安心な暮らしに直結する事業に支障が生じないように、細心の注意を払った行財政運営に取り組んでいただきたいと願っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

**○議長（杉村義仁君）**

13番議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩とさせていただきます、資料配付のために。

午後2時40分 休憩

午後2時41分 再開

**○議長（杉村義仁君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

失礼いたします。

過日お渡しをしております令和4年度歳入歳出決算書の中の財産に関する調書及び決算資料の令和4年度決算主要施策成果及び実績報告書に誤りがございました。正しくは本日配付させていただきました正誤表のとおりでございます。議員の皆様におわびして訂正させていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（杉村義仁君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月13日午前9時30分より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時43分 散会